

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第43期) 至 平成25年3月31日

株式会社 幸 楽 苑

(E03293)

第43期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 幸楽苑

目 次

頁

第43期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	38
4 【株価の推移】	38
5 【役員の状況】	39
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	42
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	88
第6 【提出会社の株式事務の概要】	117
第7 【提出会社の参考情報】	118
1 【提出会社の親会社等の情報】	118
2 【その他の参考情報】	118
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	119

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成25年6月20日
【事業年度】	第43期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
【会社名】	株式会社幸楽苑
【英訳名】	KOURAKUEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新井田 傳
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町金屋字川久保1番地1 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	024(943)3351(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 久保田 祐一
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1
【電話番号】	024(943)3351(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 久保田 祐一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 5 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (千円)	34,264,793	35,584,143	33,932,298	35,172,230	36,067,456
経常利益 (千円)	1,738,038	2,477,774	2,025,657	2,075,854	709,146
当期純利益 (千円)	519,573	1,087,684	662,013	777,852	64,550
包括利益 (千円)	—	—	661,628	781,509	63,631
純資産額 (千円)	8,409,295	9,170,321	9,409,569	9,872,212	9,312,079
総資産額 (千円)	21,452,444	21,251,394	19,505,403	22,017,973	22,901,923
1 株当たり純資産額 (円)	514.79	561.75	577.45	605.62	580.54
1 株当たり 当期純利益金額 (円)	31.96	66.91	40.72	47.85	4.01
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	31.16	—	40.71	—	—
自己資本比率 (%)	39.00	42.96	48.12	44.70	40.56
自己資本利益率 (%)	6.28	12.43	7.15	8.09	0.67
株価収益率 (倍)	35.60	18.17	26.51	26.14	305.48
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,699,035	2,268,324	605,348	3,090,760	1,115,527
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	712,026	△177,279	△105,575	△1,818,596	△1,787,884
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,068,822	△1,987,485	△1,945,087	△58,733	△379,524
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,685,874	2,789,434	1,344,120	2,557,551	1,503,601
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,026 [3,145]	1,092 [3,392]	1,147 [3,174]	1,209 [3,269]	1,266 [3,395]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数外書の平均臨時雇用者数は、1 日 7.75 時間換算による人数であります。

3. 第40期、第42期及び第43期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近 5 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (千円)	34, 220, 133	35, 531, 705	33, 881, 949	35, 110, 187	35, 974, 863
経常利益 (千円)	1, 632, 462	2, 381, 165	1, 972, 153	2, 003, 117	682, 513
当期純利益 (千円)	417, 004	1, 005, 270	623, 498	734, 496	69, 708
資本金 (千円)	2, 661, 662	2, 661, 662	2, 661, 662	2, 661, 662	2, 661, 662
発行済株式総数 (株)	16, 268, 441	16, 268, 441	16, 268, 441	16, 268, 441	16, 268, 441
純資産額 (千円)	8, 589, 592	9, 268, 205	9, 468, 938	9, 882, 175	9, 334, 551
総資産額 (千円)	21, 449, 279	21, 237, 847	19, 496, 451	21, 959, 681	22, 806, 865
1 株当たり純資産額 (円)	525. 88	567. 78	581. 11	606. 61	581. 95
1 株当たり配当額 (円)	20	25	20	20	20
(内、1 株当たり 中間配当額) (円)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
1 株当たり 当期純利益金額 (円)	25. 65	61. 84	38. 35	45. 18	4. 33
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	25. 01	—	38. 34	—	—
自己資本比率 (%)	39. 85	43. 45	48. 44	44. 90	40. 83
自己資本利益率 (%)	4. 90	11. 30	6. 67	7. 60	0. 72
株価収益率 (倍)	44. 35	19. 66	28. 15	27. 68	282. 84
配当性向 (%)	77. 95	40. 42	52. 13	44. 25	459. 16
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1, 022 〔3, 144〕	1, 088 〔3, 391〕	1, 143 〔3, 173〕	1, 201 〔3, 268〕	1, 255 〔3, 394〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、従業員数外書の平均臨時雇用者数は、1 日7.75時間換算による人数であります。

3. 第40期の 1 株当たり配当額には、直営店出店400店舗達成記念配当 5 円を含んでおります。

4. 第40期、第42期及び第43期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和29年 9 月	新井田司(現代表取締役社長新井田傳の実父)が、福島県会津若松市に「味よし食堂」を開店。
昭和45年11月	株式会社幸楽苑に改組(資本金200万円。店舗数4店)。
昭和50年 4 月	らーめんとギョーザを核として、チェーン展開することを決定。福島県会津若松市に工場を建設し、自社生産を開始。
昭和50年12月	発祥の地会津若松市以外にも進出を果たす。福島県喜多方市に新喜多方店を出店。
昭和55年12月	フランチャイズ事業に進出。加盟店第1号店として、福島県郡山市に桜通り店を出店。
昭和56年 6 月	製麺工場を福島県郡山市芳賀に移転し、自社生産体制を確立。
昭和60年 1 月	工場を福島県郡山市田村町へ移転。
昭和62年 5 月	本部を福島県郡山市田村町へ移転。
平成 5 年 1 月	主力セットメニュー「半ちゃんラーメン」の商標権登録。
平成 9 年 9 月	株式を店頭売買銘柄として社団法人日本証券業協会に登録。
平成11年 4 月	子会社株式会社とんからりんを設立。
平成13年 5 月	新業態らーめん店「幸楽苑」第1号店として、幸楽苑上泉店を出店(既存店からの転換)。
平成14年 2 月	子会社株式会社デン・ホケンを設立。(現・連結子会社)
平成14年 3 月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成14年 5 月	子会社株式会社幸楽苑アソシエイト東京を設立。
平成15年 1 月	子会社株式会社バリューライン及び株式会社スクリーンを設立。(現・連結子会社)
平成15年 3 月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成15年 4 月	株式会社とんからりんを株式会社伝八へ社名変更。
平成16年 4 月	神奈川県小田原市に小田原工場を新設。
平成18年 3 月	子会社株式会社伝八及び株式会社幸楽苑アソシエイト東京を吸収合併。
平成19年 2 月	京都府京田辺市に京都工場を新設。
平成19年 2 月	子会社株式会社バリューラインを吸収合併。
平成22年 1 月	福島県郡山市に「フライングガーデン」第1号店を出店。
平成23年 9 月	子会社KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. を設立。(現・連結子会社)
平成24年 7 月	タイ王国バンコクに海外第1号店を出店。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社幸楽苑(当社)及び子会社3社で構成されており、ラーメン店及び和食店のチェーン展開による外食事業を主な内容としております。

当社及び当社の子会社の事業における当社及び子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当社グループの報告セグメントは「ラーメン事業」のみであり、セグメント情報の開示の重要性が乏しいため、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の記載を省略しております。

ラーメン事業

当社が、ラーメン、餃子等の製造・直販を行っております。また、タイにおけるラーメン事業の展開を目的に平成23年9月にKOURAKUEN(THAILAND)CO.,LTD. (連結子会社)を設立し、平成24年7月に1号店、平成25年3月に2号店を出店しております。

その他の事業

当社が、フランチャイズ加盟店の募集、加盟店への麺・スープ等の食材並びに消耗品等の販売、経営指導業務、店舗内装の設計・施工管理、建築の施工管理、建築の設計及び監理業務、厨房機器の販売等のフランチャイズ事業を行っております。

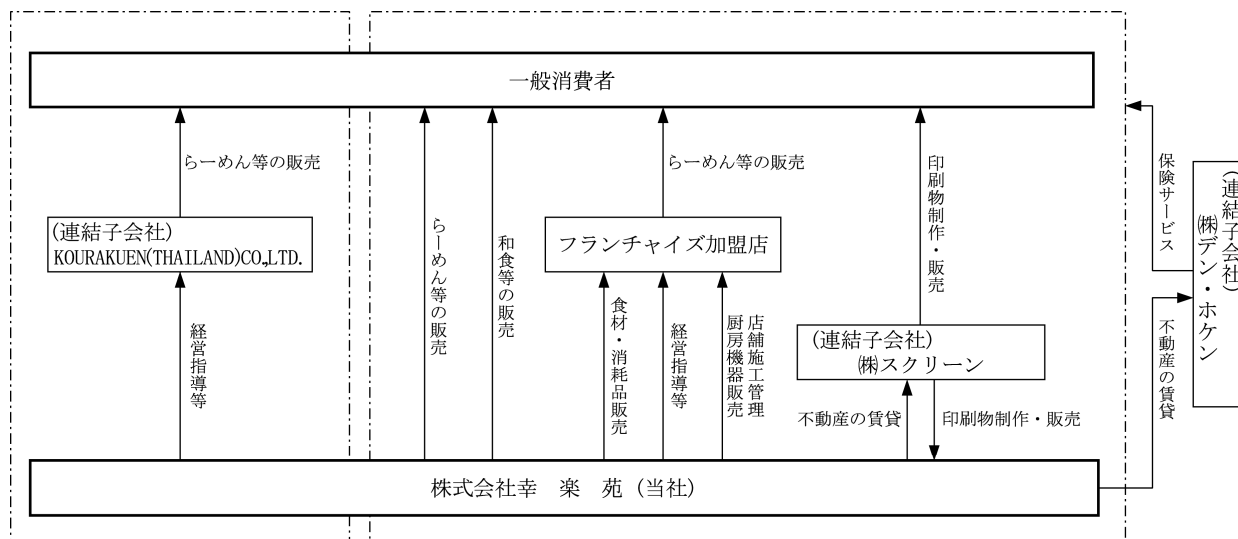
当社が、和食等を販売するその他外食事業を行っております。

子会社(株)デン・ホケン(連結子会社)が、損害保険及び生命保険の保険代理店事業を行っております。

子会社(株)スクリーン(連結子会社)が、広告代理店業務、広告用印刷物の制作・販売、テレビコマーシャル等の制作・販売、イベントの企画・運営業務等の広告代理店事業を行っております。

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)デン・ホケン	福島県郡山市	30,000 千円	その他の事業 (保険代理店業務)	100.0	当社より建物を賃借しております。 役員の兼任 3名
(株)スクリーン	福島県郡山市	50,000 千円	その他の事業 (広告代理店業務)	100.0	当社の広告用印刷物の制作等を委託しております。 当社より建物を賃借しております。 役員の兼任 4名
KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. (注) 2	タイ王国 バンコク都	6,000 千タイバーツ	ラーメン事業	49.0	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任 2名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を掲載しております。
2. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ラーメン事業	1,201 (3,353)
その他の事業	8 (36)
全社(共通)	57 (6)
合計	1,266 (3,395)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.75時間換算)であります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,255 (3,394)	31.8	6.6	3,724

セグメントの名称	従業員数(名)
ラーメン事業	1,194 (3,353)
その他の事業	4 (35)
全社(共通)	57 (6)
合計	1,255 (3,394)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.75時間換算)であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

平成15年3月19日労働組合が結成され、平成25年3月31日現在の組合員数は1,205名でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災からの復興需要や経済政策の効果から緩やかな回復基調で推移しました。また、金融緩和政策拡大の期待から円安・株価上昇の兆しも見られ、国内経済回復への期待感も膨らんでおりますが、欧州債務危機や中国等新興国経済の減速懸念等から先行きに対する不透明感が根強く残っております。雇用・所得環境には改善の動きも見られますが、依然として厳しい状況にあることから消費マインド・個人消費の大幅な改善には至らず、デフレ基調が継続しております。

外食産業におきましても、景気低迷やエネルギーコストの上昇、消費税増税に対する懸念等により節約志向から外食を控える傾向が強まる中、顧客獲得に向けた外食市場での競争に加え、消費者の間で利便性や価格面において利用頻度が拡大しているコンビニエンスストアを中心とした中食市場との競争も激化しており、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中で、当社グループは、すべてのお客様に感動・感激の場面を提供できる店舗づくりを目指し、継続的な店舗QSC（クオリティ・サービス・クリンリネス）レベル向上対策と商品戦略強化に取り組みながら、1,000店舗体制実現と業界シェア拡大に向けた出店戦略に基づき、既存商勢圏内へのドミナント出店を積極的に推し進めてまいりました。また、自社工場における主要食材の大量生産システムによるメリットを最大限に発揮することで品質の差別化と低価格戦略を継続するとともに、「食の安全・安心」を提供するための品質管理体制強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は36,067百万円（前連結会計年度比2.5%増）の増収、営業利益は621百万円（同69.2%減）、経常利益は709百万円（同65.8%減）、当期純利益は64百万円（同91.7%減）の減益となりました。

また、当連結会計年度末のグループ店舗数は、海外初出店となるエカマイ店（タイ）を7月にオープンし、北海道初出店となる厚別東店（札幌市）を10月にオープンしグループ国内500店舗を達成し、511店舗（前連結会計年度末比46店舗増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであり、金額については、セグメント間の内部売上高または振替高を含んで表示しております。

① ラーメン事業

ラーメン事業においては、「マイスター制度（社内調理資格制度）」と「テーブル担当制（テーブル・サービス・レストラン型オペレーション）」を柱としたQSCレベル向上対策に継続的に取り組んでおります。各種マイスター育成については、全店舗・全時間帯においてマイスター取得者を配置できる体制を整えることを目的に取得率目標（ギョーザ70%、チャーハン50%、麺35%）を設定し、安定した品質の商品提供につなげております。また、テーブル担当制については、あらためてホール担当者ごとの作業範囲と優先順位等を明確化し、ルール通りのオペレーションが実行されているか確認するための店舗ごとの認定制度を設けることで、すべてのお客様に満足いただけるサービス体制の確立に努めてまいりました。

商品面におきましては、期間限定商品として「肉中華そば」、「豚バラ中華そば」、「担担つけめん」、「贅沢濃厚魚介つけめん」、「五目野菜らーめん」、「コチジャン味噌らーめん」等を順次導入し、お客様からの高い注文率と客単価の向上につなげてまいりました。また、海外初出店を記念し、「トムヤムクンらーめん」等の販売によるタイ出店記念フェアを実施しました。さらに、当社の定番商品である「チャーハン」をブラッシュアップし、人気メニューであった「半チャンらーめん」を復活させ、平日限定で販売しております。

これらの諸施策により既存店売上・客数の増加に努めてまいりましたが、コンビニエンスストア（中食市場）との競合や異常気象等により、当連結会計年度における直営既存店の売上高は前連結会計年度比7.5%減、直営既存店の客数は同7.1%減となりました。

店舗展開につきましては、総店舗数の10%を目安とした大量出店を再開しております。年間43店舗（国内）の新規出店計画に対して、関東地方を中心に新規に直営店「幸楽苑」46店舗、出店形態別ではロードサイド39店舗、ショッピングセンター内フードコートタイプ6店舗、ビルインタイプ1店舗を出店いたしました。さらに、スクラップ・アンド・ビルドを直営店6店舗で実施いたしました。また、7月に海外1号店となるエカマイ店（タイ）、3月に2号店となるファッションアイランド店をオープンいたしました。これにより、当連結会計年度末の店舗数は、直営店486店舗（前連結会計年度末比48店舗増）となり、業態別には「幸楽苑」486店舗となりました。

この結果、売上高は34,847百万円（前連結会計年度比2.8%増）となり、営業利益は2,531百万円（同34.8%減）となりました。

② その他の事業

その他の事業は、フランチャイズ事業（ラーメン業態のフランチャイズ加盟店23店舗）、その他外食事業（和食業態の店舗展開）、損害保険及び生命保険の代理店業務、広告代理店業務を行っております。

フランチャイズ事業につきましては、フランチャイズ加盟店のスクラップ・アンド・ビルドを1店舗で実施するとともに、福島第一原子力発電所の事故に伴い警戒区域に指定された1店舗について、営業再開の目途が立たないことからスクラップといたしました。

その他外食事業につきましては、直営店のスクラップを1店舗で実施いたしました。

これにより、当連結会計年度末の店舗数は、フランチャイズ加盟店23店舗、直営店2店舗となり、業態別には「幸楽苑」23店舗、「和風厨房伝八」2店舗となりました。

この結果、売上高は1,747百万円（前連結会計年度比2.0%減）となり、営業利益は323百万円（同2.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ1,053百万円減少し、1,503百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,115百万円の収入(前連結会計年度比1,975百万円減)となりました。これは、税金等調整前当期純利益438百万円の収入、減価償却費1,221百万円の収入、未払費用の増加額378百万円、法人税等の支払額920百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,787百万円の支出(前連結会計年度比30百万円増)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出1,431百万円、建設協力金の支払による支出725百万円、定期預金の預入による支出429百万円、定期預金の払戻による収入527百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、379百万円の支出(前連結会計年度比320百万円減)となりました。これは、長期借入れによる収入1,700百万円、長期借入金の返済による支出1,339百万円、短期借入れによる収入500百万円、リース債務の返済による支出368百万円、配当金の支払額322百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ラーメン事業	4,309,887	△1.8
その他の事業	—	—
合計	4,309,887	△1.8

(注) 1. 上記の金額は、製造原価で表示しております。

2. 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

(2) 受注実績

当社グループは、店舗の売上計画に基づき見込生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ラーメン事業	34,847,094	2.8
その他の事業	1,220,362	△5.0
合計	36,067,456	2.5

- (注) 1. 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 直営店売上についての地域別販売実績は、次のとおりであります。

地域別	金額(千円)	前年同期比(%)
北海道	58,500	—
青森県	505,039	△3.1
岩手県	396,346	△1.4
宮城県	3,391,460	2.0
秋田県	796,643	3.3
山形県	914,335	0.8
福島県	3,456,824	0.3
茨城県	2,656,375	3.4
栃木県	1,906,671	△3.1
群馬県	1,051,571	11.9
埼玉県	3,916,735	9.7
千葉県	3,502,821	1.5
東京都	2,722,434	13.3
神奈川県	2,431,894	15.3
新潟県	944,919	3.5
富山県	179,542	△7.7
福井県	152,112	△7.5
山梨県	510,545	△4.7
長野県	739,230	5.6
岐阜県	415,205	△14.4
静岡県	1,281,529	△8.7
愛知県	1,680,450	△8.1
三重県	484,830	△6.1
滋賀県	63,726	△19.5
京都府	131,612	17.8
大阪府	280,326	△0.6
兵庫県	457,993	△5.4
海外	28,437	—
合計	35,058,115	2.7

4. 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、海外経済の減速懸念や欧州財政問題がわが国に与える影響は依然として不透明な状況にあります。また、雇用・所得環境の大幅な改善が期待できないうえ、原油価格高騰によるエネルギーコストの上昇や消費税増税等により消費者の節約意識を一層強めるものと思われます。外食産業におきましても、外食機会の減少が見込まれ、少子高齢化に伴う市場規模縮小やオーバーストアによる競争やコンビニエンスストア（中食市場）との競争激化等、売上高低迷のリスクが懸念されます。さらに、原材料等の価格高騰によるコスト上昇も想定され、大変厳しい経営環境が続くものと思われます。このような状況のもとで、当社グループが中長期的な数値目標を達成し、企業価値を高めていくため、今後対処すべき課題は次のとおりと考えております。

当社グループは、グループ1,000店舗体制の実現と業界シェア拡大に向けた新規出店継続によるドミナント化を推し進めるとともに、すべてのお客様に感動・感激の場面を提供できる店舗づくりを目指し、外食企業としての“おいしさ”を追求した商品価値の向上と店舗QSC（クオリティ・サービス・クリンリネス）レベル向上対策を継続してまいります。また、コミッサリー（食品加工工場）での大量生産システムのメリットを最大限に発揮し、価格競争力のある製造直販業として効率的な経営体制の確立と食の安全・安心を提供できる供給体制の強化に努めてまいります。

店舗展開につきましては、1,000店舗体制の早期実現を目指し、積極的な出店を継続することとし、現在の商勢圏内へのドミナント化による店舗認知度・ブランド力向上につなげるとともに、集中出店によるマネジメント体制の強化や経営効率の改善を図ってまいります。さらに、グローバル企業への挑戦として、海外への出店についても継続してまいります。

商品戦略については、お客様のニーズに対応した商品価値のあるメニュー開発を定期的 to 実施するとともに、店舗調理機器等の研究開発を継続的にを行い、外食企業ならではの商品価値を常に追求してまいります。

店舗QSCレベル向上対策については、安定した商品提供ときめ細かいサービスの実現に取り組み、顧客満足度と来店頻度の向上につなげてまいります。また、管理職のマネジメントレベル向上を目的として、「ランクアップ役員審査制度」、「営業強化会議」等により管理職の企画・提案力を育成し、激化する競合他社との競争に地域・店舗別で迅速に対応できる体制を構築するとともに、大量出店に対応できる人材育成を計画的に実施してまいります。

生産設備関連では、内製化比率の拡大と生産効率の改善を推進し、原価低減による低価格戦略を継続してまいります。また、「食の安全・安心」の提供を社会的使命と考え、品質管理体制の強化に取り組んでまいります。なお、当社グループでは自社工場を国内3拠点（福島県、神奈川県、京都府）に有しており、1,000店舗体制への対応とともに災害発生等における食材供給のリスクを回避できる生産体制を構築しております。

また、当社グループは、コーポレートガバナンスの一層の強化を行うとともに、効率的な経営を促進し、CSRの一環として環境問題への対応等を進めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社グループは、平成24年5月11日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「会社の支配に関する基本方針」という。）に基づき、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上するため、買収防衛策の内容一部変更及び継続を目的とした「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続」（以下、「本対応策」という。）について決議し、平成24年6月20日開催の当社第42期定時株主総会における承認を得て継続しております。

① 会社の支配に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーの方々との信頼関係を理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの概要

当社では、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させるため、中期経営計画を策定しておりますが、旧中期経営計画は平成23年3月期をもちまして終了したため、平成24年3月期を初年度とする3ヵ年の新中期経営計画を策定し、その実現に向けてグループ全社を挙げて取り組んでおります。

この中期経営計画の経営方針は、

イ 500店舗、1,000店舗体制に向けた出店強化

（中期目標、2年以内に500店舗・長期目標、10年以内に1,000店舗達成を目指す。）

※なお、平成24年10月に500店舗を達成しております。

ロ 既存店活性化対策

（既存店売上高前年比98～100%の維持）

ハ 商品開発力の強化とコア商品のブラッシュアップ

ニ マーチャンダイジングシステムの再構築

ホ 大量出店に対応した人材確保と教育システムの強化

ヘ 財務体質の強化

ト コーポレートガバナンス重視経営

また、長期数値目標値として、経常利益率10%、投下資本利益率（ROI）20%以上、自己資本利益率（ROE）10%以上の実現と継続を掲げ、経営効率の改善に努めてまいります。

③ 本対応策の概要

イ 本対応策の対象となる当社株式の買付

本対応策の対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの保有割合が20%以上となる当社株式等の買付行為、または既に20%以上を所有する特定株主グループによる当社株式等の買増行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行うものを「大規模買付者」という。）とします。

ロ 大規模買付ルール概要

大規模買付者は、まず当社取締役会宛に、日本語で記載された「意向表明書」を提出していただき、当社はこの意向表明書の受領後、大規模買付者から当社取締役会に対して、当社の株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な日本語で記載された情報（以下、「大規模買付情報」という。）の提出を求めます。

当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間を設定し、当社取締役会は独立委員会による勧告を受ける他、適宜必要に応じて外部専門家の助言を受けながら提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。

ハ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は例外的に当社株主の皆様の利益を守るために適切と判断する対抗措置を講じることがあります。

ニ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令により認められる措置（以下、「対抗措置」という。）を講じ、大規模買付行為に対抗する場合があります。

④ 対抗措置の合理性及び公平性を担保するための制度及び手続

イ 独立委員会の設置

当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するために、独立委員会規程を定め、独立委員会を設置しております。

ロ 対抗措置発動の手続

対抗措置をとる場合には、独立委員会は、大規模買付情報の内容等を十分勘案した上で対抗措置の内容及びその発動の是非について当社取締役会に対して勧告を行うものとします。

ハ 対抗措置発動の停止等について

対抗措置の発動が適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、あらためて独立委員会に諮問し、対抗措置の発動の停止または変更などを行うことがあります。

⑤ 本対応策の有効期間

本対応策の有効期間は、平成27年6月に開催予定の定時株主総会終結時までであります。

⑥ 本対応策に対する当社取締役会の判断及びその理由

イ 本対応策が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

当社の財務・事業方針の決定を支配する者の在り方は、当社の実態を正確に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないという観点から、本対応策は、大規模買付者が当社の支配者として相応しい者であるか否かを判別するためのシステムとして構築しました。本対応策により、当社取締役会は、大規模買付者は、当社の正確な実態理解をしているか、当社の経営資源をどのように有効利用する方針なのか、これまでの当社とステークホルダーの関係にどのような配慮をしているか、これらを踏まえ当該大規模買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるようになるのか等を検討することで当社の支配者として相応しいか否かの判別をし、そのプロセス及び結果を投資家の皆様に開示いたします。

ロ 本対応策が当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと

本対応策は、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保し向上させることを目的に作成したものです。当社の支配者として相応しくないと判断される大規模買付者への対抗措置として現時点で想定しております新株予約権の無償割当も、当該大規模買付者以外の株主の皆様の利益を損なわないよう配慮して設計しております。

ハ 本対応策が当社取締役の地位の維持を目的とするものではないこと

買収防衛策を導入することは、得てして取締役（会）の保身と受取られる可能性のある意思決定事項であることは承知しております。そのため、このような疑義を生じさせないため、本対応策の効力発生は株主総会での承認を条件としておりますし、本対応策の継続または廃止に関しましても株主総会の決定に従います。さらに、当社の支配者として相応しくないと判断される大規模買付者への対抗措置の発動プロセスにも取締役会の恣意性を排除するために外部者により構成する独立委員会のシステムを導入しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年6月20日）現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 当社グループの事業展開について

① 事業内容について

当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成され、ラーメン、和食店のチェーン展開による外食事業を主たる事業としております。また、このほか、フランチャイズ加盟店向け食材等の販売、建築の施工管理及び厨房機器の販売、損害保険及び生命保険の代理店業務、広告代理店業務等の事業を営んでおります。

当社及びKOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. は、主として「ラーメン事業」の直営店運営を行っております。また、「その他の事業」として、フランチャイズ加盟店の募集、加盟店への麺・スープ等の食材及び消耗品等の販売、経営指導業務並びに建築の施工管理及び厨房機器の販売等を行っているほか、和食の販売を中心とした直営店運営を営んでおります。

保険代理店業は平成14年2月に設立した株式会社デン・ホケンが事業を行っております。さらに、当社グループ全体の利益向上を図る目的から、平成15年1月に株式会社スクリーンを設立し、当社グループの広告用印刷物制作等の「その他の事業」を行っております。

当社グループは、麺や餃子等の主要な食材を自社製造しております。原材料の一括購入から生産及び一次加工を当社グループで行い、国内27都道府県及び海外に展開する各店舗へ供給しております。過去2期間の当社グループにおけるセグメント別の売上高は以下のとおりとなっており、ラーメン事業の比率が高い水準にあります。当社グループは、ラーメン事業への依存度が高いことから、国内外の景気の悪化・低迷や電力供給事情の悪化により店舗営業に支障をきたした場合等の外的要因、あるいは、当社グループ固有の問題発生等により、当該事業の展開に何らかの支障が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業別	平成24年3月期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日		平成25年3月期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	
	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)
ラーメン事業	33,886,562	96.3	34,847,094	96.6
その他の事業	1,285,668	3.7	1,220,362	3.4
合計	35,172,230	100.0	36,067,456	100.0

- (注) 1. その他の事業は、フランチャイズ事業、和食等の外食事業、損害保険及び生命保険代理店、広告代理店業務等であります。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

② 営業戦略について

当連結会計年度末現在、当社グループが事業を展開している地域は、当社本社が位置する福島県をはじめとした東北（福島県・宮城県・山形県・秋田県・岩手県・青森県）・北海道、関東（栃木県・茨城県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）、東海（静岡県・愛知県・三重県・岐阜県）、北陸甲信越（新潟県・山梨県・長野県・富山県・福井県）、関西（京都府・滋賀県・大阪府・兵庫県）の国内27都道府県並びに海外（タイ王国）であります。当連結会計年度末現在の店舗数は511店舗（国内509店舗、海外2店舗）であり、その内訳は、ラーメン事業の直営店486店舗（国内484店舗、海外2店舗）、その他の事業の直営店2店舗、フランチャイズ加盟店23店舗となっております。

当社グループは、店舗の商圈が隣接するようなドミナント出店方式を継続し、出店地域のマーケットシェアを高めていくとともに、今後、新たな商圈にも進出する方針であります。しかしながら、国内外の景気・消費動向や進出予定地域の消費者嗜好等によっては、地域戦略を変更する可能性があります。

過去２期間の当社グループの直営店における売上高、売上高シェア及び期末店舗数を地域別に示すと以下のとおりであります。

地域別	平成24年３月期 自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日			平成25年３月期 自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日		
	売上高 (千円)	売上高シェア (%)	期末店舗数 (店舗)	売上高 (千円)	売上高シェア (%)	期末店舗数 (店舗)
北海道	—	—	—	58,500	0.2	2
北海道計	—	—	—	58,500	0.2	2
青森県	521,648	1.5	8	505,039	1.4	8
岩手県	402,197	1.2	4	396,346	1.1	5
宮城県	3,322,994	9.7	36	3,391,460	9.7	38
秋田県	770,741	2.3	11	796,643	2.3	12
山形県	906,340	2.7	11	914,335	2.6	12
福島県	3,446,320	10.1	37	3,456,824	9.8	37
東北計	9,370,243	27.5	107	9,460,649	26.9	112
茨城県	2,567,277	7.5	33	2,656,375	7.6	36
栃木県	1,968,222	5.8	27	1,906,671	5.4	27
群馬県	939,228	2.8	14	1,051,571	3.0	17
埼玉県	3,568,669	10.5	46	3,916,735	11.2	56
千葉県	3,449,853	10.1	43	3,502,821	10.0	48
東京都	2,402,399	7.0	26	2,722,434	7.8	33
神奈川県	2,107,592	6.2	27	2,431,894	6.9	33
関東計	17,003,243	49.9	216	18,188,503	51.9	250
新潟県	912,717	2.7	14	944,919	2.7	16
富山県	194,561	0.6	3	179,542	0.5	3
福井県	164,597	0.5	3	152,112	0.4	3
山梨県	536,092	1.6	7	510,545	1.5	7
長野県	699,383	2.0	10	739,230	2.1	11
北陸甲信越計	2,507,353	7.4	37	2,526,349	7.2	40
岐阜県	485,057	1.4	7	415,205	1.2	7
静岡県	1,403,776	4.1	20	1,281,529	3.6	20
愛知県	1,829,364	5.4	29	1,680,450	4.8	29
三重県	516,674	1.5	8	484,830	1.4	8
東海計	4,234,872	12.4	64	3,862,015	11.0	64
滋賀県	79,190	0.2	1	63,726	0.2	1
京都府	111,638	0.3	2	131,612	0.4	3
大阪府	282,139	0.8	5	280,326	0.8	5
兵庫県	484,143	1.4	9	457,993	1.3	9
奈良県	22,198	0.1	0	—	—	—
和歌山県	14,023	0.0	0	—	—	—
関西計	993,334	2.8	17	933,659	2.7	18
タイ王国	—	—	—	46,865	0.1	2
海外計	—	—	—	46,865	0.1	2
計	34,109,048	100.0	441	35,076,543	100.0	488

(注) １．海外の連結子会社KOURAKUEN(THAILAND)CO., LTD. の決算日は12月31日であります。連結決算日現在で調整した金額で表示しております。

２．金額の記載については、消費税抜きで表示しております。

③ 出店政策について

当社グループが多店舗展開を推進するにあたり、直営店を基本としてきた理由は、一定の品質・サービス・清潔さの水準を全店ベースで維持・管理するとともに、店舗のスクラップ・アンド・ビルドや業態転換を機動的に実施できること等によるものであります。長期目標である1,000店舗体制の確立に向け、今後も直営店を主体とした出店継続を計画しており、出店にあたっては、事前のマーケティング調査を十分実施したうえで、社内基準にしたがった店舗開発を進めてまいります。出店戦略としては、引き続き主要幹線道路や主要生活道路に面した場所への出店により、食材の効率的な配送ルートを確保するとともに、周辺地域のファミリー層やビジネス顧客等を中心とした、地域密着型の店舗展開を推進していく方針であります。店舗新設資金は、自己資金及び金融機関からの借入金等にて調達する予定であります。新設した店舗が計画どおりの収益を計上できず、投下資本の回収に時間を要した場合等には、有利子負債残高の増加が負担となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 食材の生産体制及び仕入体制等について

当社グループは、麺や餃子等の主要な食材については、福島県郡山市の郡山工場、神奈川県小田原市の小田原工場及び京都府京田辺市の京都工場の3工場による集中生産体制をとっております。3工場は現在のところ約1,000店舗分の食材供給能力を備えており、生産面及び物流面の支障は発生しておりません。しかしながら、今後の店舗展開に伴う生産量の増大及び物流コストの増加、あるいは各生産工場における不測の事態発生等に伴う生産能力の低下等により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

3工場による集中生産体制は、今後の出店計画と密接に関係するため、直営店の店舗展開が計画どおりに進まなかった場合、あるいは、当初の収益計画を達成できずに投下資本の回収に時間を要した場合には、当該工場の稼働率低下や有利子負債残高の増加等が負担となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、その他の食材につきましては、世界各地から品質の高い食材をより低コストで購買できる体制を構築してまいります。異常気象による世界的な食糧不足や放射性物質検出による野菜等の出荷制限等に伴う原材料価格の高騰が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 人材の確保・育成について

現在、当社グループのパートナー(臨時従業員)数は約3,400名であり、業種柄、各店舗の従業員数に占める割合は大きく、今後の店舗展開に比例して、引き続きパートナー数を増加させる見込みであります。これらパートナーの教育は、各店舗・各エリアに配属する当社グループ従業員(正社員)のうち店長及びエリア・マネジャー(管理職層)等が担当し、綿密にプログラム化された各種マニュアルをパートナーに徹底させるための継続的なOJTを実施しております。当社グループは、正社員の能力育成のために階層別教育制度を導入しており、各職能資格別に習熟すべき技量・能力を具体的に定めることにより、高度で均質な技能を保持した正社員の育成に努めております。また、それらの技能をパートナーの教育に反映させることによって、グループ全体の人的能力の向上に努めております。しかしながら、新商勢圏においては、知名度の浸透割合が十分とはいえず、店舗展開に合わせ適時に適切なパートナー等の確保ができず、また、フランチャイズ加盟店を含め十分な技能教育ができなかった場合等には、出店計画の遂行に支障を来す可能性があるとともに、サービスの質が低下し、顧客満足度の維持が困難となること等から、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 海外展開について

当社グループは、タイにおけるラーメン事業展開を目的に連結子会社KOURAKUEN(THAILAND) CO.,LTD.を有しておりますが、タイにおける政情・経済・法規制・ビジネス慣習等の特有なカンントリーリスクが存在しております。また、類似商標による権利侵害により、当社グループのブランドイメージを低下させる可能性があります。

(2) 法的規制等について

① 法的規制について

当社グループが営んでいる外食事業に関する主たる法的規制には、食品の規格・添加物・衛生監視・営業許可等を定めた「食品衛生法」、工場・事業場の排水規制を定めた「水質汚濁防止法」、浄化槽の設置等を定めた「浄化槽法」、欠陥製造物からの消費者保護を目的とした「製造物責任法(P L法)」、食品廃棄物の排出抑制と再生利用等を定めた「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)」、容器包装の廃棄に関して一般廃棄物の減量と再生利用を目的とした「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」並びに温室効果ガスの排出抑制を目的とした「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」や燃料資源の有効な利用の確保を目的とした「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」等があります。これらの法的規制が強化された場合には、設備投資等の新たな費用が発生・増加すること等により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

② 食品の衛生管理について

当社グループは、安全な食品を提供するために、法定の食品衛生検査に加え、H A C C P (Hazard Analysis and Critical Control Point system: 危害分析重要管理方式/食品製造工程の品質管理プログラムの一つ)の考え方を基本とした衛生安全対策をマニュアルに基づき実施することにより、衛生管理を徹底しております。当社グループでは、過去において食中毒等の衛生管理上の問題が発生した事例はありません。しかしながら、今後において当社グループ固有の衛生問題が発生した場合、あるいは、他の外食事業者の衛生管理の不手際に基づく連鎖的風評被害、原料メーカー等における無認可添加物の使用等による食品製造工程に対する不信、B S E (狂牛病)・口蹄疫・輸入野菜の農薬残留等の食物の安全性に対する問題並びにそれらを監督する行政に対する社会全般的な問題等、各種の衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 個人情報の取り扱いについて

当社グループの各社において、お客様、株主及び従業員等の個人情報を取り扱っております。これらの個人情報の漏洩及び個人情報への不正なアクセスにつきましては重大なリスクと認識し、情報セキュリティには最善の対策を講じておりますが、万一、個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜による企業イメージの低下、損害賠償の支払い等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

当社グループの属する外食産業においては、ラーメン事業等を営む同業者との競合のみならず、和・洋・中華レストラン及びファーストフードチェーン等との競合のほか、コンビニエンスストア、スーパーマーケット、持ち帰り弁当事業及び宅配ピザ事業等の食品小売業者との間においても、商品・価格・利便性・品質・サービス内容等をめぐり、激しい競合状態にあります。特に最近では、低価格競争が激しくなっているほか、良好な新規の出店場所や優秀な人材の獲得においても競合が発生しております。当社グループは、これらの競合に対処すべく「高品質・低価格」をモットーに、顧客満足度を高めるとともに、新規顧客の獲得と既存顧客のリピー率の向上に努めております。しかしながら、これらの競合による品質の向上及びサービスレベルの改善等に伴うコストの増加、並びに販売価格の更なる引き下げ圧力による利幅の低下等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害について

当社グループの営業店舗や工場所在地を含む地域において、大規模な地震や洪水、台風等の自然災害が発生した場合、店舗・工場設備の損壊、社会インフラ・物流の寸断等の理由から、正常な店舗営業が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 株式の希薄化について

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権をそれぞれ発行しております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することにより、短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社は、チェーン展開を図るため、加盟店とフランチャイズ契約を結んでおります。

その概要は次のとおりであります。

契約内容の概要	当社が所有する商標・サービスマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供
契約の期間	契約締結日より5年間
契約の更新	自動3年更新 (期間満了90日前までに、双方から特別の申し出がない限り)
加盟金・保証金	加盟金 300万円 保証金 100万円
ロイヤリティ	毎月の店舗売上高の一定料率(5%)
契約先	(有)嶋藤商事・共和メンモンド(株)・(株)ボラリス・(株)日和田中村屋・太田商事(株)・ (有)タカノ企画・(株)本久・(株)テイ・エイチ企画・(株)サンデーサン

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、顧客満足度を高める商品を提供することを目指して、原材料の調達から商品の提供までの過程を網羅した研究開発活動を行っております。

現在、研究開発は、当社の商品開発室及び工場の製品開発室により推進されております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、47,156千円であります。

当連結会計年度における各セグメントの研究の目的、主要課題及び研究開発費は、次のとおりであります。

(1) ラーメン事業

当社においてラーメン店「幸楽苑」の新規メニューの開発と季節メニューの開発を行うとともに、工場での製品試作の研究開発を行っております。当連結会計年度における主な成果としては、「肉中華そば」、「豚バラ中華そば」等を順次開発し、タイ出店に伴った「トムヤムクンらーめん」の開発をあげることができます。当事業に係る研究開発費は、46,820千円であります。

(2) その他の事業

当社において「和風厨房伝八」の新規メニューの開発と季節メニューの開発を行っております。当連結会計年度における主な成果としては、「石焼チャーハン」や「肉煮込みうどん」等をあげることができます。当事業に係る研究開発費は336千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ883百万円増加し、22,901百万円(前連結会計年度末比4.0%増)となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,140百万円減少し、3,032百万円となりました。これは、現金及び預金1,144百万円の減少等によるものであります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2,024百万円増加し、19,869百万円となりました。これは、建物及び構築物433百万円、リース資産1,421百万円の増加及び建設協力金157百万円の減少等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ1,444百万円増加し、13,589百万円(前連結会計年度末比11.8%増)となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ610百万円増加し、7,310百万円となりました。これは、短期借入金251百万円、一年内返済長期借入金326百万円、未払費用377百万円の増加及び未払法人税等392百万円の減少等によるものであります。

固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ833百万円増加し、6,279百万円となりました。これは、リース債務618百万円の増加等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ560百万円減少し、9,312百万円(前連結会計年度末比5.6%減)となりました。これは、利益剰余金258百万円の減少及び自己株式300百万円の増加等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ895百万円増加し、36,067百万円(前連結会計年度比2.5%増)となり、営業利益は、前連結会計年度に比べ1,399百万円減少し621百万円(前連結会計年度比69.2%減)、経常利益は、前連結会計年度に比べ1,366百万円減少し709百万円(前連結会計年度比65.8%減)と増収減益となり、当期純利益は、減損損失294百万円等の特別損失を計上した結果、前連結会計年度に比べ713百万円減少し64百万円(前連結会計年度比91.7%減)と減益となりました。

売上原価につきましては、売上高の増加に伴い、前連結会計年度に比べ208百万円増加し、9,660百万円(前連結会計年度比2.2%増)となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高の増加及び「テーブル担当制(テーブル・サービス・レストラン型オペレーション)」の導入に伴う人件費等の増加により、前連結会計年度に比べ2,086百万円増加し、25,785百万円(前連結会計年度比8.8%増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,053百万円減少し、当連結会計年度末には1,503百万円(前連結会計年度比41.2%減)となりました。これは、営業活動による収入1,115百万円、投資活動による支出1,787百万円、財務活動による支出379百万円によるものであります。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び増減要因は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では外食事業を製造業プラス小売業と位置づけ、店舗の出店とコミッサリー（食品加工工場）に重点を置いた投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度
ラーメン事業	3,317,230千円
その他の事業	2,471千円
計	3,319,701千円
消去又は全社	125,423千円
合計	3,445,124千円

（注） 上記金額には、店舗出店に伴う敷金及び長期前払費用等の金額を含んでおります。

ラーメン事業においては、新規に47店舗出店し、うち1店舗は海外1号店となるエカマイ店(タイ)を出店いたしました。また、スクラップ&ビルドを6店舗実施するとともに、既存店の改修等を実施いたしました。

生産設備関連では、海外出店に伴いタイ王国サムサコーン市にマハチャイ工場を新設いたしました。また、京都工場にて太陽光発電設備を導入いたしました。

所要資金については、長期借入金を1,700,000千円借入いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、国内において外食事業をチェーン展開しており、その設備の状況についてセグメントと主たる設備の状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

(平成25年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ラーメン事業	6,349,590	259,679	3,467,241 (40,447)	3,369,798	236,070	13,682,381	1,201 (3,353)
その他の事業	4,015	—	487,000 (3,045)	—	212	491,228	8 (36)
小計	6,353,605	259,679	3,954,241 (43,492)	3,369,798	236,283	14,173,609	1,209 (3,389)
消去又は全社	130,908	15,484	— (—)	178,375	8,132	332,901	57 (6)
合計	6,484,514	275,164	3,954,241 (43,492)	3,548,173	244,416	14,506,510	1,266 (3,395)

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。

2. リース契約による主要な賃借資産は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
ラーメン事業	店舗用厨房機器他	254,226	591,432
ラーメン事業	生産設備	134,576	547,176
ラーメン事業	建物	464,401	2,613,405
ラーメン事業	土地	2,827,652	22,569,062
その他の事業	店舗用厨房機器他	2,674	1,993
その他の事業	建物	6,177	10,006
その他の事業	土地	15,293	23,936

3. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.75時間換算)であります(以下同じ)。

4. 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

(2) 提出会社

(平成25年 3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
厚別東店、 他 1 店 (北海道)	ラーメン 事業	店舗	47,072	205	— (—)	—	—	47,277	8 (7)
八戸沼館店、 他 7 店 (青森県)	ラーメン 事業	店舗	167,405	777	— (—)	—	91	168,274	15 (59)
一関店、他 4 店 (岩手県)	ラーメン 事業	店舗	40,519	2,235	— (—)	58,687	86	101,528	11 (32)
土崎店、他11店 (秋田県)	ラーメン 事業	店舗	122,207	2,547	— (—)	21,483	191	146,429	18 (85)
扇町店、他37店 (宮城県)	ラーメン 事業	店舗	303,795	18,141	154,980 (1,275)	258,965	247	736,129	84 (310)
米沢店、他11店 (山形県)	ラーメン 事業	店舗	147,639	5,060	— (—)	45,446	211	198,357	19 (94)
栄町店、他34店 (福島県)	ラーメン 事業	店舗	365,694	8,891	380,329 (2,494)	44,988	21,266	821,171	101 (313)
千石店、他 1 店 (福島県)	その他の 事業	店舗	4,015	—	487,000 (3,045)	—	202	491,217	4 (35)
真鍋店、他35店 (茨城県)	ラーメン 事業	店舗	312,193	12,791	— (—)	265,459	1,247	591,691	83 (249)
栃木店、他26店 (栃木県)	ラーメン 事業	店舗	277,929	16,263	— (—)	180,532	38	474,764	58 (175)
川原店、他16店 (群馬県)	ラーメン 事業	店舗	220,229	11,259	— (—)	50,216	191	281,897	39 (98)
豊町店、他55店 (埼玉県)	ラーメン 事業	店舗	501,672	32,591	408,314 (3,263)	345,646	4,324	1,292,549	135 (361)
若柴店、他47店 (千葉県)	ラーメン 事業	店舗	392,990	13,202	293,111 (1,649)	265,587	666	965,558	123 (313)
六本木店、 他32店 (東京都)	ラーメン 事業	店舗	397,556	16,953	— (—)	132,185	6,872	553,567	88 (233)
相模原店、 他32店 (神奈川県)	ラーメン 事業	店舗	402,670	16,150	— (—)	183,064	184,620	786,506	81 (205)
近江店、他15店 (新潟県)	ラーメン 事業	店舗	158,212	4,642	— (—)	77,669	128	240,653	29 (98)
富士宮店、 他19店 (静岡県)	ラーメン 事業	店舗	127,156	1,593	— (—)	—	—	128,749	39 (123)
竜王店、他 6 店 (山梨県)	ラーメン 事業	店舗	51,978	373	— (—)	40,303	324	92,980	19 (48)
佐久平店、 他10店 (長野県)	ラーメン 事業	店舗	211,257	6,624	— (—)	—	201	218,083	22 (72)
知立店、他28店 (愛知県)	ラーメン 事業	店舗	218,696	253	— (—)	—	72	219,021	57 (164)
各務原店、 他 6 店 (岐阜県)	ラーメン 事業	店舗	52,406	—	— (—)	—	37	52,444	17 (40)
桑名店、他 7 店 (三重県)	ラーメン 事業	店舗	24,816	—	— (—)	—	—	24,816	16 (50)
草津新浜店 (滋賀県)	ラーメン 事業	店舗	660	—	— (—)	—	—	660	2 (6)
高岡荻布店、 他 2 店 (富山県)	ラーメン 事業	店舗	4,125	—	— (—)	—	—	4,125	8 (19)
敦賀店、他 2 店 (福井県)	ラーメン 事業	店舗	307	—	— (—)	—	—	307	4 (18)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
京都山科店、 他2店 (京都府)	ラーメン 事業	店舗	45,410	2,025	— (—)	23,383	—	70,820	7 (13)
貝塚店、他4店 (大阪府)	ラーメン 事業	店舗	8,684	—	— (—)	—	—	8,684	10 (28)
加古川店、 他8店 (兵庫県)	ラーメン 事業	店舗	20,643	233	— (—)	25,056	116	46,050	12 (48)
研修センター (福島県)	ラーメン 事業	研修・ その他設備	15,507	15	— (—)	—	56	15,579	— (—)
研修センター (東京都)	ラーメン 事業	研修・ その他設備	9,064	33	— (—)	—	32	9,130	— (—)
工場 (福島県)	ラーメン 事業	麺、餃子等 生産設備	222,425	35,833	231,518 (4,251)	—	63	489,841	27 (29)
工場 (神奈川県)	ラーメン 事業	麺、餃子等 生産設備	559,770	36,985	838,383 (10,074)	—	—	1,435,140	19 (24)
工場 (京都府)	ラーメン 事業	麺、餃子等 生産設備	869,770	7,568	1,160,604 (17,439)	—	2,367	2,040,310	14 (16)
店舗運営部他 (福島県)	ラーメン 事業	その他設備	29,963	5,842	— (—)	1,303,508	9,635	1,348,950	29 (23)
本社他 (福島県他)	全社的 管理業務 他	その他設備	163,903	15,484	— (—)	178,375	8,347	366,111	57 (6)

(3) 国内子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)デン・ホ ケン	本社 (福島県)	その他の 事業		—	—	— (—)	—	10	10	2 (—)
(株)スクリー ン	本社 (福島県)	その他の 事業		—	—	— (—)	—	—	—	2 (1)

(4) 在外子会社

(平成24年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD.	本社 (タイ王国バンコ ク都)	ラーメン 事業	麺、餃子 等 生産設備 他	19,153	584	— (—)	47,612	2,978	70,328	7 (—)

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、今後5年間の出店計画と出店に伴う食材供給能力等を勘案して計画しております。

当連結会計年度における重要な設備の新設、改修等に係る今後の投資予定金額は、1,671,040千円であり、その所要資金については、借入金及び自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
㈱幸楽苑 清田店他34店	北海道 札幌市他	ラーメン 事業	新設店舗	1,261,107	93,598	自己資金、 借入金	平成25年2月～平成25年9月	平成25年4月～平成25年12月	1,930席
㈱幸楽苑 小田原工場	神奈川県 小田原市	ラーメン 事業	建屋新設	318,500	181,300	自己資金、 借入金	平成24年10月	平成25年5月	—
KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. ファッションアイ ランド店他1店	タイ王国 バンコク 都	ラーメン 事業	新設店舗	72,623	17,536	自己資金、 借入金	平成25年1月～平成25年4月	平成25年3月～平成25年6月	136席
KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. マハチャイ工場	タイ王国 サムコーン 市	ラーメン 事業	建屋増設	18,810	—	自己資金、 借入金	平成25年7月	平成25年9月	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,268,441	16,274,241	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	16,268,441	16,274,241	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

平成22年度新株予約権(平成22年 9 月15日付与)		
	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数	8, 180個 (注)1	7, 982個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	818, 000株 (注)2	798, 200株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり1, 258円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月 1 日 至 平成25年 9 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1, 258円 資本組入額 629円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の割当日時点において、当社又は当社子会社の取締役及び従業員の地位にあり、新株予約権の行使時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。但し、新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、当社又は当社子会社の従業員が定年等の事由により退職した場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は行使できるものとする。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。 新株予約権の割当個数の全部又は一部につき新株予約権を行使することができる。但し、新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権の個数の整数倍の単位で行使するものとする。 新株予約権の質入、担保権の設定その他一切の処分は認めないものとする。 その他新株予約権の行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 新株予約権の割当日後、当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果 1 円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

3. 新株予約権の割当日後に、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権の割当日後に、当社普通株式につき、時価を下回る価額で株式を発行し又は自己の株式を処分する場合（会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換（取得）、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行(処分)前の 1 株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第263条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権（以下、「再編対象会社新株予約権」という。）を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 2 に準じて決定する。
- (4) 再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後行使価額に上記 (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 再編対象会社新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の権利行使期間の満了までとする。
- (6) 再編対象会社新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
 - ② 増加する資本準備金の額は、上記①に記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による再編対象会社新株予約権の取得の制限
譲渡による再編対象会社新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 再編対象会社新株予約権の取得条件
注 6 に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得条項

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会の承認が不要な場合には、当社取締役会の決議がなされた場合）、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は未行使の新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ② 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社はその有する未行使の新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ③ 上記①及び②の場合における手続は、当社が定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)1	202,600	16,268,441	140,401	2,661,662	140,199	2,608,070

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加

2. 平成25年4月1日から平成25年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,800株、資本金が3,723千円及び資本準備金が3,723千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	28	15	129	35	7	20,686	20,900	—
所有株式数 （単元）	—	21,282	188	28,888	704	9	110,966	162,037	64,741
所有株式数 の割合（％）	—	13.13	0.12	17.83	0.43	0.01	68.48	100.00	—

(注) 1. 自己株式14,733株は、「個人その他」に147単元及び「単元未満株式の状況」に33株を含めて記載しております。

なお、自己株式は株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数が同一であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13単元及び45株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新井田 傳	福島県郡山市	2,831	17.40
有限会社エヌテイ商事	福島県郡山市大槻町字中野23—5	1,267	7.79
日東富士製粉株式会社	東京都中央区新川1—3—17	445	2.74
幸楽苑従業員持株会	福島県郡山市田村町金屋字川久保1—1	396	2.43
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1—23—1	337	2.07
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3—25	321	1.97
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19—1	266	1.64
資産管理サービス信託銀行株式 会社（信託E口）	東京都中央区晴海1—8—12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィス タワーZ棟	250	1.53
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4—20—1	180	1.10
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3—2—17	156	0.95
計	—	6,453	39.66

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式16,189,000	161,890	同上
単元未満株式	普通株式 64,741	—	同上
発行済株式総数	16,268,441	—	—
総株主の議決権	—	161,890	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社が導入した「株式給付信託(J-ESOP)」の信託口が所有する250,200株は含まれておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株(議決権13個)含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株及び証券保管振替機構名義の株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社幸楽苑	福島県郡山市田村町金屋字 川久保 1—1	14,700	—	14,700	0.09
計	—	14,700	—	14,700	0.09

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権方式により、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対して付与するものであり、その内容は次のとおりであります。

① 平成22年6月17日定時株主総会決議分

決議年月日	平成22年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名、当社従業員572名 当社の子会社取締役2名、当社の子会社従業員3名、計 584名 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	925,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,258円 (注)2
新株予約権の行使期間	平成22年10月1日から平成25年9月30日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成25年5月31日現在におきましては、付与対象者は退職により75名減少し、509名であり、新株発行予定数は121,000株失効し、798,200株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行し又は自己の株式を処分する場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使及び「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）施行前の商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式においては、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己の株式の総数を控除した数とし、又、自己の株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己の株式数」に読み替えるものとする。

上記の場合のほか、当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. その他の権利付与の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

② 平成25年 6 月19日 定時株主総会決議分

決議年月日	平成25年 6 月19日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,100,000株を上限とする。当社の執行役員及び従業員、並びに当社子会社の取締役及び従業員を付与対象とする新株予約権の目的である株式数は930,000株を上限とし、当社の取締役を付与対象とする新株予約権の目的である株式数は170,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）に東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値（終値のない日を除く。）に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）、又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。（注）1
新株予約権の行使期間	平成25年10月 1 日から平成28年 9 月30日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 1 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行し又は自己の株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式においては、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己の株式の総数を控除した数とし、又、自己の株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己の株式数」に読み替えるものとする。

上記の場合のほか、当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 2 その他の権利付与の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、平成24年7月25日開催の当社取締役会において、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しております。

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

② 従業員に取得させる予定の株式の総額

平成24年8月9日付で300,000千円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が250,200株、299,968千円を取得しております。

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の定める規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	203	250
当期間における取得自己株式	30	37

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる自己株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	14,733	—	14,763	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる自己株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する配当方針を重要政策のひとつと考えており、会社の競争力を維持・強化して、株主資本の拡充と同利益率の向上を図るとともに、配当水準の向上と安定化に努める方針であります。また、内部留保による資金は、新規店舗出店等に充当することを予定しており、将来的には収益性の向上を図り利益還元を行う予定であります。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当等を決定する機関は、会社法第459条の規定に基づき取締役会であります。

第43期の剰余金の配当については、上記方針に基づき平成24年12月3日に中間配当として1株当たり10円を実施しており、期末配当については1株当たり10円の配当を実施することを決議しており、1株当たり年20円の剰余金の配当となりました。

なお、第43期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年10月30日 取締役会決議	162	10.00
平成25年4月23日 取締役会決議	162	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,233	1,276	1,276	1,297	1,315
最低(円)	981	1,098	944	995	1,153

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	1,195	1,209	1,231	1,300	1,300	1,315
最低(円)	1,153	1,158	1,193	1,227	1,250	1,220

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表 取締役社長		新井田 傳	昭和19年5月10日生	昭和41年4月 昭和45年11月 昭和53年9月 平成元年7月 平成15年1月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年10月 平成19年6月 平成21年7月 平成23年9月	味よし食堂(現当社)入店 当社設立、代表取締役専務取締役 就任 代表取締役社長就任 有限会社エヌテイ商事代表取締役 社長就任 株式会社スクリーン代表取締役会 長就任(現任) 株式会社デン・ホケン代表取締役 会長就任(現任) 代表取締役会長就任 代表取締役会長兼社長就任 代表取締役社長就任(現任) 有限会社エヌテイ商事取締役就任 (現任) KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. 取 締役就任(現任)	(注)2	2,831
代表 取締役副社長		佐藤 清	昭和21年8月30日生	昭和58年11月 昭和62年11月 平成元年6月 平成2年6月 平成7年6月 平成13年4月 平成15年6月 平成18年10月 平成18年10月 平成21年4月 平成23年2月 平成23年4月 平成23年9月	当社入社 購買部長 取締役営業本部長就任 常務取締役営業本部長就任 専務取締役商品本部長就任 取締役副社長関係会社担当就任 代表取締役副社長供給本部長就任 株式会社スクリーン代表取締役社 長就任(現任) 株式会社デン・ホケン代表取締役 社長就任 代表取締役副社長店舗運営本部長 就任 代表取締役副社長就任(現任) 株式会社デン・ホケン取締役就任 (現任) KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. 取 締役就任(現任)	(注)2	10
専務取締役	管理本部長	武田 典久	昭和27年5月1日生	平成7年4月 平成8年3月 平成10年6月 平成16年6月 平成18年3月 平成23年6月	当社入社 総務部長 取締役総務部長就任 常務取締役管理本部長兼総務部長 就任 常務取締役管理本部長就任 専務取締役管理本部長就任(現任)	(注)2	7
常務取締役	商品本部長 兼郡山工場長	武田 光秀	昭和36年3月12日生	平成元年10月 平成11年4月 平成14年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成23年3月 平成23年6月 平成24年10月	当社入社 商品部長 物流部長 小田原工場長 執行役員小田原工場長 執行役員京都工場長 執行役員供給本部長兼京都工場長 取締役供給本部長兼京都工場長就 任 取締役供給本部長兼郡山工場長就 任 常務取締役供給本部長兼郡山工場 長就任 常務取締役商品本部長兼郡山工場 長就任(現任)	(注)2	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	経理部長	久保田 祐 一	昭和38年 3 月20日生	平成 9 年 4 月 平成14年 4 月 平成17年 6 月 平成19年 6 月	当社入社 経理部長 執行役員経理部長 取締役経理部長就任(現任)	(注)2	5
取締役	開発本部長	青 木 憲 夫	昭和29年 1 月18日生	平成12年 4 月 平成13年 4 月 平成13年 6 月 平成15年 6 月 平成16年 6 月 平成18年11月 平成19年 4 月 平成20年 8 月 平成22年 1 月 平成22年 6 月 平成25年 4 月	当社入社 開発部長 取締役開発部長就任 開発部長 執行役員渉外担当部長 執行役員内部監査室長 執行役員総務部渉外担当部長 執行役員渉外部長 執行役員開発本部長兼渉外部長 取締役開発本部長兼渉外部長就任 取締役開発本部長就任(現任)	(注)2	3
取締役	店舗運営 本部長	佐 藤 光 之	昭和40年 6 月21日生	昭和62年 1 月 平成13年 4 月 平成15年 2 月 平成18年 3 月 平成19年 2 月 平成21年 4 月 平成23年 2 月 平成23年 6 月	当社入社 第一店舗運営部長 能力開発部長 物流部長 郡山工場長兼物流部長 商品部長 執行役員店舗運営本部長 取締役店舗運営本部長就任(現任)	(注)2	3
取締役	総務部長	渡 辺 秀 夫	昭和27年 1 月13日生	昭和50年 4 月 平成 7 年 6 月 平成16年 6 月 平成17年 6 月 平成18年 6 月 平成19年 6 月 平成22年 6 月 平成23年 5 月 平成24年 2 月 平成24年 6 月	株式会社東邦銀行入行 同行昭和支店長 同行営業本部営業推進部長 同行総務部長 東邦信用保証株式会社出向 同社常務取締役 東邦土地建物株式会社常務取締役 当社総務部長 当社執行役員総務部長 取締役総務部長就任(現任)	(注)2	1
取締役	経営企画室長	室 井 一 訓	昭和33年 3 月 8 日生	平成 2 年 7 月 平成16年 6 月 平成18年 6 月 平成20年 8 月 平成21年 3 月 平成25年 4 月 平成25年 6 月	当社入社 当社執行役員経営企画室長 当社取締役経営企画室長就任 株式会社四季工房出向 同社取締役就任 当社経営企画室長 取締役経営企画室長就任(現任)	(注)2	2
常勤監査役		松 本 廣 文	昭和 9 年12月 8 日生	昭和29年 4 月 平成 2 年 3 月 平成 3 年 3 月 平成 4 年 4 月 平成13年 5 月 平成14年 6 月 平成18年 6 月	福島県警察官拝命 郡山警察署長 刑事部長 財団法人暴力団根絶福島県民会議 副会長兼専務理事 当社顧問 当社監査役就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		前 田 昭	昭和18年8月10日生	昭和41年4月 平成2年1月 平成4年10月 平成8年10月 平成11年7月 平成14年6月 平成16年6月 平成22年6月 平成22年6月	株式会社毎日新聞社入社 同社外信部編集委員・副部長 同社総合メディア本部情報開発部長 同社東京本社マーケティング本部長 株式会社テレビユー福島入社 同社取締役事業局長就任 同社取締役郡山支社長就任 当社監査役就任(現任) 当社独立委員会委員(現任)	(注)4	—
監査役		星 野 昌 洋	昭和20年1月5日生	昭和43年4月 平成7年6月 平成9年6月 平成10年11月 平成10年11月 平成13年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成24年6月	株式会社横浜銀行入行 同行総務部長 同行取締役横須賀支店長 同行退任 預金保険機構入構 株式会社朋栄代表取締役社長 群栄化学工業株式会社監査役 株式会社横浜みなとみらい21常勤監査役 群栄化学工業株式会社監査役退任 当社監査役就任(現任) 当社独立委員会委員(現任)	(注)5	0
監査役		石 田 宏 寿	昭和20年7月27日生	昭和45年4月 昭和47年4月 昭和61年4月 平成8年9月 平成12年4月 平成16年5月 平成16年10月 平成17年4月 平成17年5月 平成24年6月 平成24年6月	学校法人大谷大学勤務 学校法人尚志学園尚志高等学校教諭 学校法人郡山開成学園郡山女子大学講師 法輪山道因寺住職(現任) 学校法人尚志学園理事 財団法人太田綜合病院評議委員(現任) 郡山市教育委員会委員長 財団法人福島県青少年教育振興会理事長(現任) 財団法人総合南東北病院監事(現任) 当社監査役就任(現任) 当社独立委員会委員(現任)	(注)5	—
計							2,875

- (注) 1. 監査役前田昭、星野昌洋及び石田宏寿は、社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役松本廣文及び前田昭の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役星野昌洋及び石田宏寿の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、監査役会設置会社であり、経営上の最高意思決定機関である取締役会は、より合理的かつ効率的な意思決定を行うため、社内の事情に精通した社内取締役のみで構成しており、取締役会は原則として月1回、また必要に応じて随時開催しております。社外監査役を含む監査役が毎回出席し、各取締役と随時打合せを行うなど取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。また、経営環境の変化に迅速、柔軟に対応するため、代表取締役、取締役及び執行役員で構成される常務会を定期的に開催し、経営の現状分析と経営戦略の協議を行っております。

さらに、月1回開催される営業現場の店長等が出席する店長会議においては、各取締役及び部長職以上の幹部社員、そして社外監査役を含む監査役が毎回出席し、経営方針の徹底を図っており、現在の体制においても十分に経営の監視機能が整っております。

ロ 企業統治に関する事項

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制は、グループ各社全体の内部統制を担当する部署を経営企画室とし、他の内部統制主管部及びグループ各社の業務を所管する事業部と連携し、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施すると共に、必要なグループ各社への指導・支援を実施しております。

リスク管理体制については、総務部、経営企画室、品質管理室等の内部統制部門が、各部門におけるリスクマネジメントの状況を監視しており、取締役会及び常務会に報告しております。さらに、弁護士事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてアドバイスを受けており、会計監査人である新日本有限責任監査法人とは、会計監査の一環として、会計に関する問題等について、適宜協議しております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

a 当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該限定契約が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

b 当社と会計監査人は、会社法427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法425条第1項に定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄として「内部監査室」を設置しており、人員は6名（室長1名他5名）で構成されております。必要な内部監査を定期的実施し、監査の結果は、社長に報告するとともに取締役会に報告され、さらに社内で公表しております。また、内部監査室は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。

また、監査役会は、4名（うち社外監査役3名）で構成されており、月1回、また必要に応じて随時開催される取締役会や月1回開催される営業現場の店長等が出席する店長会議においては、社外監査役を含む監査役が毎回出席し、各取締役と随時打合せを行うなど取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。さらに、年3回定期的に、会計監査人との意見交換を実施しております。

総務部、経営企画室、品質管理室等の内部統制部門は、内部監査及び監査役監査の結果報告を受けて、グループ全体のコンプライアンス体制の改善を行うこととしております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役の3名は、当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、監査役会設置会社として、取締役による合理的かつ効率的な意思決定と迅速な業務執行を行っております。その一方で、監査役による適正な監督及び監視を可能とする経営体制を整備し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高める体制としております。原則として月1回、その他必要に応じて随時開催される取締役会において、社外監査役を含む監査役が毎回出席し、各取締役と随時打合せを行うなど取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。また、経営環境の変化に迅速、柔軟に対応するため、代表取締役、取締役、監査役及び執行役員で構成される常務会を定期的に開催し、経営の現状分析と経営戦略の協議を行っております。さらに、月1回開催される営業現場の店長等が出席する店長会議において、各取締役及び部長職以上の幹部社員、そして社外監査役を含む監査役が毎回出席し、経営方針の徹底を図っております。

社外監査役の選任に関しましては、3氏とも企業の経営者として長年の経験を有し人格、識見の上で最適任と判断しております。また、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関しましては、経営者や特定の利害関係人との関連がなく、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない候補者を選任する方針としております。

なお、監査役会は、社外監査役3名を含む4名の監査役から構成され、会計監査人と年3回定期的に意見交換会を開催しております。各監査役は、取締役会に出席するほか、常勤の監査役は経営会議等の重要な会議に出席し、経営の監視及び監督を行っております。社長直轄として、「内部監査室」を設置しており、必要な内部監査を定期的に実施し、監査の結果は、社長に報告するとともに取締役会に報告され、さらに社内で公表しております。また、内部監査室は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。

当社は社外取締役を選任していません。当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中3名を社外監査役とすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	145,950	145,950	—	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	8,670	8,670	—	—	—	1
社外役員	11,340	11,340	—	—	—	5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めていません。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 11銘柄

貸借対照表計上額の合計額 254,687千円

ロ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
アリアケジャパン(株)	50,029	79,796	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)ダイユーエイト	30,000	24,000	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)大東銀行	250,200	18,014	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)東邦銀行	39,000	11,037	取引先企業との取引関係等の円滑化
第一生命保険(株)	21	2,400	取引先企業との取引関係等の円滑化
ゼビオ(株)	1,530	3,376	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	880	2,163	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)福島銀行	1,500	102	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)カルラ	200	75	取引先企業との取引関係等の円滑化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
アリアケジャパン(株)	50,029	97,606	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)大東銀行	250,200	23,268	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)ダイユーエイト	30,000	20,100	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)東邦銀行	39,000	11,778	取引先企業との取引関係等の円滑化
ゼビオ(株)	1,530	3,125	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	880	2,741	取引先企業との取引関係等の円滑化
第一生命保険(株)	21	2,656	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)福島銀行	1,500	123	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)カルラ	200	68	取引先企業との取引関係等の円滑化

⑥ 会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員	鈴木 和郎	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	満山 幸成	

- (注) 1. 業務執行社員の継続監査年数は7年以内であるため、年数の記載を省略しております。
2. 同監査法人は、業務執行社員が当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないように、業務執行社員の交替制度を導入しております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他 8名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元等を行うことを目的とするものであります。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の執行にあたり期待される役割を十分に果たすことができるようにするためであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	—	34,680	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35,000	—	34,680	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,840,565	1,696,117
売掛金	174,404	199,127
たな卸資産	※1 260,944	※1 248,364
繰延税金資産	228,566	319,721
その他	667,829	568,698
流動資産合計	4,172,311	3,032,030
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 11,254,939	※2 12,271,474
減価償却累計額	△5,204,342	△5,786,959
建物及び構築物（純額）	6,050,596	6,484,514
機械装置及び運搬具	※2 512,090	※2 634,470
減価償却累計額	△311,377	△359,305
機械装置及び運搬具（純額）	200,712	275,164
土地	※2 3,954,241	※2 3,954,241
リース資産	2,777,093	4,651,968
減価償却累計額	△650,574	△1,103,794
リース資産（純額）	2,126,519	3,548,173
建設仮勘定	52,916	209,272
その他	164,130	172,553
減価償却累計額	△131,252	△137,410
その他（純額）	32,877	35,143
有形固定資産合計	12,417,864	14,506,510
無形固定資産		
借地権	103,346	105,739
その他	73,509	69,062
無形固定資産合計	176,855	174,802
投資その他の資産		
投資有価証券	248,828	279,263
建設協力金	※3 1,736,468	※3 1,579,252
敷金及び保証金	※3 2,044,588	※3 2,103,703
繰延税金資産	510,697	566,593
その他	711,696	660,985
貸倒引当金	△1,338	△1,218
投資その他の資産合計	5,250,942	5,188,580
固定資産合計	17,845,662	19,869,893
資産合計	22,017,973	22,901,923

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,622,631	1,535,681
短期借入金	—	251,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,259,480	※2 1,586,320
リース債務	254,369	440,816
未払金	615,755	656,085
未払費用	1,861,327	2,238,959
未払法人税等	670,089	277,477
未払消費税等	270,771	171,282
店舗閉鎖損失引当金	1,424	172
その他	143,368	152,333
流動負債合計	6,699,217	7,310,129
固定負債		
長期借入金	※2 2,905,530	※2 2,939,210
リース債務	975,295	1,593,684
資産除去債務	583,985	646,827
その他	981,732	1,099,992
固定負債合計	5,446,543	6,279,714
負債合計	12,145,761	13,589,844
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,661,662	2,661,662
資本剰余金	2,658,096	2,658,096
利益剰余金	4,538,494	4,280,468
自己株式	△20,036	△320,255
株主資本合計	9,838,216	9,279,971
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,716	12,141
為替換算調整勘定	△150	△1,301
その他の包括利益累計額合計	5,565	10,839
新株予約権	22,230	21,268
少数株主持分	6,200	—
純資産合計	9,872,212	9,312,079
負債純資産合計	22,017,973	22,901,923

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)
売上高	35,172,230	36,067,456
売上原価	※2 9,451,624	※2 9,660,281
売上総利益	25,720,605	26,407,175
販売費及び一般管理費	※1, ※2 23,699,689	※1, ※2 25,785,900
営業利益	2,020,915	621,274
営業外収益		
受取利息	36,627	36,202
受取配当金	5,807	5,852
固定資産賃貸料	161,910	155,372
固定資産受贈益	12,128	—
協賛金収入	45,318	35,472
為替差益	2,715	45,912
その他	68,433	58,898
営業外収益合計	332,940	337,709
営業外費用		
支払利息	56,363	76,814
固定資産賃貸費用	157,815	151,847
その他	63,823	21,176
営業外費用合計	278,002	249,838
経常利益	2,075,854	709,146
特別利益		
固定資産売却益	※3 39	※3 537
投資有価証券評価損戻入益	40,122	13,285
受取損害賠償金	20,698	11,309
社会保険料還付額	—	10,424
その他	18,824	4,171
特別利益合計	79,684	39,728
特別損失		
固定資産売却損	※4 319	※4 712
固定資産廃棄損	※5 2,949	※5 3,598
投資有価証券評価損	19,246	579
減損損失	※6 161,023	※6 294,639
店舗閉鎖損失	21,535	3,708
その他	16,497	7,082
特別損失合計	221,572	310,321
税金等調整前当期純利益	1,933,966	438,553
法人税、住民税及び事業税	979,220	529,480
法人税等調整額	178,224	△150,481
法人税等合計	1,157,444	378,998
少数株主損益調整前当期純利益	776,522	59,554
少数株主損失（△）	△1,330	△4,995
当期純利益	777,852	64,550

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	776,522	59,554
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,295	6,424
為替換算調整勘定	△307	△2,348
その他の包括利益合計	※ 4,987	※ 4,076
包括利益	781,509	63,631
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	782,996	69,832
少数株主に係る包括利益	△1,487	△6,200

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,661,662	2,661,662
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,661,662	2,661,662
資本剰余金		
当期首残高	2,658,096	2,658,096
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,658,096	2,658,096
利益剰余金		
当期首残高	4,085,722	4,538,494
当期変動額		
剰余金の配当	△325,080	△322,576
当期純利益	777,852	64,550
当期変動額合計	452,771	△258,025
当期末残高	4,538,494	4,280,468
自己株式		
当期首残高	△19,836	△20,036
当期変動額		
自己株式の取得	△200	△300,219
当期変動額合計	△200	△300,219
当期末残高	△20,036	△320,255
株主資本合計		
当期首残高	9,385,644	9,838,216
当期変動額		
剰余金の配当	△325,080	△322,576
当期純利益	777,852	64,550
自己株式の取得	△200	△300,219
当期変動額合計	452,571	△558,244
当期末残高	9,838,216	9,279,971

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	421	5,716
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,295	6,424
当期変動額合計	5,295	6,424
当期末残高	5,716	12,141
為替換算調整勘定		
当期首残高	—	△150
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△150	△1,150
当期変動額合計	△150	△1,150
当期末残高	△150	△1,301
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	421	5,565
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,144	5,274
当期変動額合計	5,144	5,274
当期末残高	5,565	10,839
新株予約権		
当期首残高	23,504	22,230
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,274	△962
当期変動額合計	△1,274	△962
当期末残高	22,230	21,268
少数株主持分		
当期首残高	—	6,200
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,200	△6,200
当期変動額合計	6,200	△6,200
当期末残高	6,200	—
純資産合計		
当期首残高	9,409,569	9,872,212
当期変動額		
剰余金の配当	△325,080	△322,576
当期純利益	777,852	64,550
自己株式の取得	△200	△300,219
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,070	△1,888
当期変動額合計	462,642	△560,133
当期末残高	9,872,212	9,312,079

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,933,966	438,553
減価償却費	929,227	1,221,724
減損損失	161,023	294,639
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△4,059	△1,116
新株予約権戻入益	△1,274	△962
前払年金費用の増減額 (△は増加)	774	33,226
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,687	△120
受取利息及び受取配当金	△42,432	△42,054
支払利息	56,344	76,814
投資有価証券評価損益 (△は益)	△20,875	△12,706
固定資産受贈益	△12,128	—
固定資産売却損益 (△は益)	280	174
固定資産廃棄損	1,136	2,504
売上債権の増減額 (△は増加)	△48,016	△24,722
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,634	12,580
その他の資産の増減額 (△は増加)	6,271	11,019
仕入債務の増減額 (△は減少)	341,836	△94,993
未払費用の増減額 (△は減少)	254,746	378,594
その他の負債の増減額 (△は減少)	△71,921	△14,451
未払消費税等の増減額 (△は減少)	179,181	△99,488
その他	60,003	△39,001
小計	3,726,024	2,140,214
利息及び配当金の受取額	7,028	10,607
利息の支払額	△55,605	△76,604
シンジケートローン手数料の支払額	△20,091	△38,195
法人税等の支払額	△566,595	△920,494
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,090,760	1,115,527
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△430,794	△429,256
定期預金の払戻による収入	348,000	527,013
有形固定資産の取得による支出	△1,283,289	△1,431,597
有形固定資産の売却による収入	2,034	1,699
無形固定資産の取得による支出	△14,193	△13,040
投資有価証券の取得による支出	△8,000	△8,000
投資有価証券の売却による収入	10,000	—
敷金及び保証金の差入による支出	△207,521	△125,692
敷金及び保証金の回収による収入	76,391	260,820
預り保証金の返還による支出	—	△2,000
預り保証金の受入による収入	—	8,500
保険積立金の積立による支出	△33,170	△3,079
保険積立金の満期による収入	23,776	—
建設協力金の支払による支出	△481,543	△725,608
建設協力金の回収による収入	210,339	207,034
その他の支出	△30,624	△54,680
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,818,596	△1,787,884

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△220,179	△368,249
短期借入れによる収入	—	500,000
短期借入金の返済による支出	△300,000	△249,000
長期借入れによる収入	2,400,000	1,700,000
長期借入金の返済による支出	△1,620,962	△1,339,480
少数株主からの払込みによる収入	7,688	—
自己株式の増減額 (△は増加)	△200	△300,219
配当金の支払額	△325,080	△322,576
財務活動によるキャッシュ・フロー	△58,733	△379,524
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△2,068
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,213,431	△1,053,950
現金及び現金同等物の期首残高	1,344,120	2,557,551
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,557,551	※1 1,503,601

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

3 社

主要な連結子会社の名称

株式会社デン・ホケン

株式会社スクリーン

KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により処理しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

月別移動平均法に基づく原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

工場 (製造・物流部門) の資産は定額法、工場 (製造・物流部門) 以外の資産は定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く。)) は定額法) を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～38年

機械装置及び運搬具 4～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 店舗閉鎖損失引当金

当連結会計年度中に閉店を決定した店舗の閉店により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、「投資その他の資産」の「その他」に前払年金費用48,984千円を含めて計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額を費用処理することとしております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

1. 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「為替差益」は、営業外収益の合計の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた71,148千円は、「為替差益」2,715千円、「その他」68,433千円として組み替えております。
2. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の合計の100分の10以下となったことから、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において区分掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」に表示していた43,923千円は、「その他」として組み替えております。
3. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「特別利益」の「債務免除益」は、特別利益の合計の100分の10以下となったことから、当連結会計年度より「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において区分掲記しておりました「特別利益」の「債務免除益」に表示していた16,008千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託(J-ESOP))

当社は従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入いたしました。

本制度の信託による当社株式の取得・処分については、当社が本信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社と本信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、本信託が所有する当社の株式を含む資産及び負債並びに損益については連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末における自己株式数は、以下のとおりであります。

自己株式数 264,933株

うち当社所有の自己株式数 14,733株

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
商品及び製品	94,982千円	99,752千円
仕掛品	3,232	5,166
原材料及び貯蔵品	162,729	143,445
計	260,944	248,364

※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物	1,031,056千円	986,348千円
機械及び装置	6,998	5,104
土地	2,672,194	2,672,194
計	3,710,248	3,663,647

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内返済長期借入金	418,360千円	616,360千円
長期借入金	805,120	570,760
計	1,223,480	1,187,120

※3 偶発債務

当社は平成22年3月31日において、店舗建物の賃貸借契約に係る保証金または建設協力金の返還請求権691,804千円を信託し、信託受益権の一部511,754千円を譲渡しました。

なお、当該譲渡に関して原債務者が、保証金または建設協力金の返還が不能となった場合など特定の事由が発生した場合、当社は譲渡先に対して当該返還不能となった金額を支払う義務があります。

当該支払義務が発生する可能性がある金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	310,756千円	203,669千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給与手当	11,217,711千円	12,428,054千円
退職給付費用	148,802	193,907
賃借料	4,423,088	4,588,547

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	42,367千円	47,156千円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
店舗設備	39千円	537千円
計	39	537

※4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
店舗設備	319千円	一千円
車両運搬具	—	712
計	319	712

※5 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	一千円	550千円
構築物	49	834
機械及び装置	61	447
工具器具備品	94	22
長期前払費用	—	650
撤去費	2,744	1,094
計	2,949	3,598

※6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

用途	種類	金額(千円)	場所
直営店舗当社10店舗	建物及び構築物等	161,023	和歌山県和歌山市他
計		161,023	

当社は、資産のグルーピングを店舗、工場及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。

減損対象とした直営店舗は、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

その内訳は、建物38,731千円、リース資産120,015千円、その他2,275千円であります。

なお、直営店舗に係る資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.5%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

用途	種類	金額(千円)	場所
直営店舗当社21店舗	建物及び構築物等	294,639	静岡県焼津市他
計		294,639	

当社は、資産のグルーピングを店舗、工場及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。

減損対象とした直営店舗は、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

その内訳は、建物127,273千円、リース資産148,029千円、その他19,336千円であります。

なお、直営店舗に係る資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.0%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,068千円	9,854千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	8,068	9,854
税効果額	2,773	3,429
その他有価証券評価差額金	5,295	6,424
為替換算調整勘定		
当期発生額	△307	△2,348
組替調整額	—	—
税効果調整前	△307	△2,348
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△307	△2,348
その他の包括利益合計	4,987	4,076

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	16,268	—	—	16,268

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,359	171	—	14,530

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 171株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成22年度ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	22,230
合計			—	—	—	—	22,230

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月19日取締役会	普通株式	162,540	10	平成23年3月31日	平成23年6月20日
平成23年10月27日取締役会	普通株式	162,539	10	平成23年9月30日	平成23年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月25日取締役会	普通株式	利益剰余金	162,539	10	平成24年3月31日	平成24年6月21日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	16,268	—	—	16,268

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,530	250,403	—	264,933

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(J-ESOP)の取得による増加 250,200株

単元未満株式の買取りによる増加 203株

(注) 当連結会計年度末の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)によって資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式250,200株が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成22年度ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	21,268
合計			—	—	—	—	21,268

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月25日取締役会	普通株式	162,539	10	平成24年3月31日	平成24年6月21日
平成24年10月30日取締役会	普通株式	160,037	10	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託に対する配当金2,502千円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年4月23日取締役会	普通株式	利益剰余金	160,035	10	平成25年3月31日	平成25年6月20日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託に対する配当金2,502千円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	2,840,565千円	1,696,117千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金	283,013	192,516
現金及び現金同等物	2,557,551	1,503,601

2 重要な非資金取引の内容

- (1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	1,127,726千円	1,880,585千円

- (2) 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	60,871千円	73,331千円

(リース取引関係)

<借主側>

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

ラーメン事業における店舗機器(機械装置及び工具、器具及び備品)及び店舗建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

	建物及び 構築物	機械及び 装置	工具器具 及び備品	その他	合計
取得価額相当額	8,325,408千円	1,948,916千円	331,056千円	10,320千円	10,615,700千円
減価償却累計額相当額	4,783,875	1,609,889	309,226	10,320	6,713,312
減損損失累計額相当額	613,003	117,774	12,736	—	743,514
期末残高相当額	2,928,528	221,251	9,093	—	3,158,873

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	建物及び 構築物	機械及び 装置	工具器具 及び備品	その他	合計
取得価額相当額	8,189,790千円	706,522千円	—千円	—千円	8,896,312千円
減価償却累計額相当額	5,065,674	586,512	—	—	5,652,187
減損損失累計額相当額	737,812	24,966	—	—	762,778
期末残高相当額	2,386,302	95,044	—	—	2,481,346

② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高
未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	573,985千円	507,214千円
1年超	2,875,540	2,235,303
合計	3,449,526	2,742,518

リース資産減損勘定期末残高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	546,570千円	617,588千円

- ③ 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	804,391千円	629,913千円
リース資産減損勘定の取崩額	132,728	72,183
減価償却費相当額	716,970	558,401
支払利息相当額	80,893	63,674
減損損失	116,658	142,318

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	2,785,448千円	2,915,322千円
1年超	19,113,085	19,968,016
合計	21,898,533	22,883,339

<貸主側>

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳は、次のとおりであります。

① 流動資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
リース料債権部分	10,582千円	10,582千円
受取利息相当額	△1,532	△1,342
リース投資資産	9,050	9,239

② 投資その他の資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
リース料債権部分	73,567千円	62,984千円
受取利息相当額	△5,291	△3,948
リース投資資産	68,275	59,036

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額は、次のとおりであります。

リース債権

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	10,582千円	10,582千円
1年超2年以内	10,582	10,582
2年超3年以内	10,582	10,582
3年超4年以内	10,582	10,582
4年超5年以内	10,582	10,582
5年超	31,237	20,654

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	建物及び構築物	その他	合計
取得価額	54,769千円	1,876千円	56,646千円
減価償却累計額	29,285	1,586	30,872
期末残高	25,484	290	25,774

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	建物及び構築物	その他	合計
取得価額	54,769千円	1,876千円	56,646千円
減価償却累計額	31,470	1,621	33,092
期末残高	23,298	255	23,554

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	5,811千円	6,097千円
1年超	53,592	47,495
合計	59,404	53,592

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取リース料	9,607千円	9,607千円
減価償却費	2,373	2,220
受取利息相当額	4,053	3,795

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	116,005千円	112,745千円
1年超	689,336	574,061
合計	805,341	686,806

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入及びリースにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することとし、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係等の円滑化を保有目的とする株式であり、債券及び上場株式は、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。建設協力金、並びに敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであります。

営業債務である買掛金及び未払金は、原則として3ヶ月以内の支払期日であります。長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で長期借入金は10年後、リース債務は19年5ヶ月後であります。長期借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内管理規程に従い、売掛金、建設協力金、敷金及び保証金について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部が取引相手ごとに期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、回収遅延のおそれのあるときは担当部署と連絡を取り、速やかに適切な処理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）２を参照ください。）。

前連結会計年度（平成24年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2, 840, 565	2, 840, 565	—
(2) 売掛金	174, 404	174, 404	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	155, 609	155, 609	—
(4) 建設協力金	1, 736, 468	1, 825, 243	88, 775
(5) 敷金及び保証金	2, 044, 588	1, 890, 643	△153, 944
資産計	6, 951, 636	6, 886, 467	△65, 169
(1) 買掛金	1, 622, 631	1, 622, 631	—
(2) 未払金	615, 755	615, 755	—
(3) 長期借入金	4, 165, 010	4, 171, 642	6, 632
(4) リース債務	1, 229, 664	1, 238, 167	8, 503
負債計	7, 633, 060	7, 648, 196	15, 135

当連結会計年度（平成25年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1, 696, 117	1, 696, 117	—
(2) 売掛金	199, 127	199, 127	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	186, 044	186, 044	—
(4) 建設協力金	1, 579, 252	1, 678, 945	99, 692
(5) 敷金及び保証金	2, 103, 703	2, 018, 174	△85, 528
資産計	5, 764, 245	5, 778, 409	14, 164
(1) 買掛金	1, 535, 681	1, 535, 681	—
(2) 短期借入金	251, 000	251, 000	—
(3) 未払金	656, 085	656, 085	—
(4) 長期借入金	4, 525, 530	4, 529, 182	3, 652
(5) リース債務	2, 034, 500	2, 123, 659	89, 158
負債計	9, 002, 798	9, 095, 609	92, 811

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託は公表された基準価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 建設協力金、並びに(5) 敷金及び保証金

これらは、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。また、保証金に含まれるゴルフ会員権は業者間の取引相場表等による価額を時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは元利金の合計額を新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	93,219	93,219

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,551,660	—	—	—
売掛金	174,404	—	—	—
建設協力金	194,288	855,796	628,880	57,501
敷金及び保証金	111,503	461,112	719,892	752,081
合計	3,031,856	1,316,909	1,348,773	809,583

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,269,034	—	—	—
売掛金	199,127	—	—	—
建設協力金	216,658	887,113	436,252	39,227
敷金及び保証金	95,465	565,550	669,337	773,349
合計	1,780,285	1,452,664	1,105,590	812,576

(注) 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,259,480	1,396,320	705,010	444,200	240,000	120,000
リース債務	254,369	253,386	189,063	146,012	102,373	284,458
合計	1,513,849	1,649,706	894,073	590,212	342,373	404,458

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	251,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,586,320	895,010	784,200	730,000	380,000	150,000
リース債務	440,816	379,541	340,282	301,204	179,266	393,389
合計	2,278,136	1,274,551	1,124,482	1,031,204	559,266	543,389

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)

(単位：千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	27,554	19,412	8,141
投資信託	5,364	4,737	626
小計	32,918	24,150	8,767
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	113,410	126,282	△12,871
投資信託	9,280	9,694	△413
小計	122,691	135,977	△13,285
合計	155,609	160,127	△4,518

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額93,219千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)

(単位：千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	132,802	116,449	16,352
投資信託	16,576	14,306	2,269
小計	149,378	130,756	18,622
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	28,666	29,245	△579
金銭信託	8,000	8,000	—
小計	36,666	37,245	△579
合計	186,044	168,001	18,042

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額93,219千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の時価のある株式について5,960千円減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、連結会計年度における時価が取得価額に比べ30～50%程度下落していて、原則として1年間回復しなかったものを、著しく下落したものとして減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。この制度は、平成23年4月1日に従来の適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行したものであります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	△1,286,662	△1,418,143
(2) 年金資産(千円)	1,189,490	1,309,374
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))(千円)	△97,171	△108,769
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	184,275	161,370
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	△4,893	△3,616
(6) 連結貸借対照表計上額純額((3)+(4)+(5))(千円)	82,210	48,984
(7) 前払年金費用(千円)	82,210	48,984

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	141,107	167,122
(2) 利息費用(千円)	20,768	16,726
(3) 期待運用収益(千円)	△16,047	△17,842
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	14,435	37,835
(5) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	△1,276	△1,276
(6) 退職給付費用(千円)	158,987	202,565

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.3%	1.3%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.5%	1.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した金額を費用処理することとしております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	1,274千円	962千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年度新株予約権(ストック・オプション)
決議年月日	平成22年6月17日定時株主総会決議 平成22年8月24日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名、当社従業員572名、 当社の子会社取締役2名、当社の子会社従業員3名、計 584名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 925,000株 (当社の取締役 140,000株、当社従業員 770,000株、当社の子会社取締役 10,000株、当社の子会社従業員 5,000株)
付与日	平成22年9月15日
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成22年10月1日 至 平成25年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	平成22年度新株予約権(ストック・オプション)
決議年月日	平成22年6月17日定時株主総会決議 平成22年8月24日取締役会決議
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	855,000
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	37,000
未行使残(株)	818,000

② 単価情報

	平成22年度新株予約権(ストック・オプション)
決議年月日	平成22年6月17日定時株主総会決議 平成22年8月24日取締役会決議
権利行使価格(円)	1,258
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	26

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	149,006千円	249,400千円
未払事業税	51,510	27,322
未払役員退職慰労金	107,445	107,179
未払賞与社会保険料	20,212	35,994
投資有価証券評価減	15,692	11,269
一括償却資産	5,160	7,870
減損損失累計額	394,711	427,162
固定資産未実現利益消去	32,546	26,753
資産除去債務	205,757	229,066
その他	23,471	23,730
繰延税金資産小計	1,005,514	1,145,750
評価性引当額	△161,766	△153,784
繰延税金資産合計	843,748	991,966
繰延税金負債		
前払年金費用	△28,613	△17,048
資産除去債務に対応する 除去費用	△72,819	△82,120
その他有価証券評価差額金	△3,051	△6,481
繰延税金負債合計	△104,484	△105,650
繰延税金資産(負債)の純額	739,263	886,315
流動資産—繰延税金資産	228,566	319,721
固定資産—繰延税金資産	510,697	566,593
流動負債—繰延税金負債	—	—
固定負債—繰延税金負債	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	39.8%	37.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.3	7.6
住民税均等割等	8.9	38.4
評価性引当額の増減	4.4	1.8
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	4.9	—
その他	0.5	1.4
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	59.8	86.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものは、次のとおりであります。

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年～20年に見積り、割引率は1.35%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
期首残高	538,606千円	585,473千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	50,469	62,196
時の経過による調整額	10,402	11,134
資産除去債務の履行による減少額	△14,004	△5,995
期末残高	585,473	652,809

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは「ラーメン事業」のみであり、セグメント情報の開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	ラーメン事業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	161,543	—	△520	161,023

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	ラーメン事業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	242,249	54,866	△2,476	294,639

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	ラーメン事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期償却額	4,344	—	—	4,344
当期末残高	14,118	—	—	14,118

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	ラーメン事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期償却額	4,344	—	—	4,344
当期末残高	9,774	—	—	9,774

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	新井田 傳	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 17.4	—	当社株式の取得 (「資産管理サービス信託銀行(信託E口)」が購入) (注)	299,968	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引価格は東京証券取引所の立会外取引であるToSTNet-1によるものであります。

「株式給付信託(J-ESOP)」の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式250,200株を取得しております。なお、当該株式給付信託に関する会計処理については、経済的実態を重視し、当社と本信託は一体であるとする会計処理を行っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	605.62円	580.54円
1株当たり当期純利益金額	47.85円	4.01円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	777,852	64,550
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	777,852	64,550
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,253	16,093
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まなかった潜在株式の概要	平成22年度新株予約権(新株予約権の数8,550個)。これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成22年度新株予約権(新株予約権の数8,180個)。これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,872,212	9,312,079
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	28,430	21,268
(うち新株予約権)	(22,230)	(21,268)
(うち少数株主持分)	(6,200)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,843,781	9,290,811
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	16,253	16,003

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(新株予約権の発行に関する件)

当社は、平成25年6月19日開催の当社第43期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対し、ストック・オプションとして無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をする理由

当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を喚起するとともに優秀な人材を確保し、当社グループ全体の企業価値向上に資することを目的とし、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対して新株予約権を発行するものであります。

2. 株主総会の承認決議による委任に基づいて当社取締役会が募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容(発行要領)

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社の普通株式とし、1,100,000株を上限とする。当社の執行役員及び従業員、並びに当社子会社の取締役及び従業員を付与対象とする新株予約権の目的である株式数は930,000株を上限とし、当社の取締役を付与対象とする新株予約権の目的である株式数は170,000株を上限とする。各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、新株予約権1個当たり100株とする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)に東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(終値のない日を除く。)に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)、又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

平成25年10月1日から平成28年9月30日まで

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

② 増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。

(6) 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、その承認決議の日をもって、当社は未行使の新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(7) 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合の取扱い

当該端数は切捨てとする。

3. 株主総会の承認決議による委任に基づいて当社取締役会が募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

11,000個を上限とし、当社の従業員及び執行役員、並びに当社子会社の取締役及び従業員を付与対象とする新株予約権は9,300個を上限とし、当社の取締役を付与対象とする新株予約権は1,700個を上限とする。

4. 株主総会の承認決議による委任に基づいて当社取締役会が募集事項の決定をすることができる新株予約についての金銭の払い込み

要しないこととする。

5. 新株予約権の額

新株予約権の額は、割当日における諸条件をもとに、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定される額とする。

6. 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	251,000	0.910	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,259,480	1,586,320	0.979	—
1年以内に返済予定のリース債務	254,369	440,816	1.492	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,905,530	2,939,210	0.996	平成26年4月25日～ 平成35年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	975,295	1,593,684	1.703	平成26年4月7日～ 平成44年8月21日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,394,674	6,811,030	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	895,010	784,200	730,000	380,000
リース債務	379,541	340,282	301,204	179,266

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸契約に伴う原状回復義務	585,473	73,331	5,995	652,809

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,808,066	18,202,057	27,240,551	36,067,456
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△) (千円)	△41,746	304,816	409,026	438,553
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	△79,212	87,944	100,164	64,550
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△4.87	5.43	6.21	4.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△4.87	10.37	0.75	△2.21

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (平成25年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,652,400	1,358,111
売掛金	173,960	197,526
たな卸資産	※1 257,865	※1 247,160
前払費用	372,711	426,980
繰延税金資産	225,783	316,346
関係会社短期貸付金	53,400	256,000
その他	285,192	98,493
流動資産合計	4,021,314	2,900,618
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 9,182,540	※2 9,999,480
減価償却累計額	△3,835,502	△4,310,561
建物（純額）	5,347,037	5,688,919
構築物	2,175,917	2,353,807
減価償却累計額	△1,433,361	△1,544,371
構築物（純額）	742,555	809,436
機械及び装置	※2 476,011	※2 596,780
減価償却累計額	△283,922	△340,413
機械及び装置（純額）	192,089	256,366
車両運搬具	36,080	37,003
減価償却累計額	△27,456	△18,789
車両運搬具（純額）	8,623	18,213
工具、器具及び備品	161,550	171,123
減価償却累計額	△132,917	△138,754
工具、器具及び備品（純額）	28,633	32,369
土地	※2 3,954,241	※2 3,954,241
リース資産	2,777,093	4,596,199
減価償却累計額	△650,574	△1,095,638
リース資産（純額）	2,126,519	3,500,560
建設仮勘定	30,098	209,272
有形固定資産合計	12,429,799	14,469,381
無形固定資産		
のれん	14,118	9,774
借地権	103,346	105,739
その他	59,166	56,525
無形固定資産合計	176,630	172,039

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	248,828	279,263
関係会社株式	87,371	87,379
出資金	22	22
長期貸付金	1,673	680
長期前払費用	385,109	374,767
建設協力金	※3 1,736,468	※3 1,579,252
敷金及び保証金	※3 2,042,399	※3 2,096,086
保険積立金	174,405	177,484
繰延税金資産	506,509	563,087
その他	150,486	108,020
貸倒引当金	△1,338	△1,218
投資その他の資産合計	5,331,937	5,264,825
固定資産合計	17,938,367	19,906,246
資産合計	21,959,681	22,806,865
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,620,490	1,535,131
短期借入金	—	251,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,259,480	※2 1,586,320
リース債務	254,369	430,531
未払金	629,845	665,631
未払費用	1,854,771	2,228,021
未払法人税等	645,018	253,314
未払消費税等	267,083	166,872
預り金	23,990	16,280
前受収益	13,898	11,569
店舗閉鎖損失引当金	1,424	172
資産除去債務	1,488	5,982
その他	91,872	106,562
流動負債合計	6,663,732	7,257,389
固定負債		
長期借入金	※2 2,905,530	※2 2,939,210
長期未払金	403,042	462,938
リース債務	975,295	1,556,326
長期リース資産減損勘定	474,798	531,999
長期預り保証金	14,000	15,000
資産除去債務	583,985	646,827
その他	57,122	62,622
固定負債合計	5,413,773	6,214,924
負債合計	12,077,506	13,472,314

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,661,662	2,661,662
資本剰余金		
資本準備金	2,608,070	2,608,070
その他資本剰余金	50,025	50,025
資本剰余金合計	2,658,096	2,658,096
利益剰余金		
利益準備金	62,800	62,800
その他利益剰余金		
別途積立金	2,930,070	2,930,070
繰越利益剰余金	1,561,637	1,308,769
利益剰余金合計	4,554,507	4,301,639
自己株式	△20,036	△320,255
株主資本合計	9,854,229	9,301,142
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,716	12,141
評価・換算差額等合計	5,716	12,141
新株予約権	22,230	21,268
純資産合計	9,882,175	9,334,551
負債純資産合計	21,959,681	22,806,865

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	35,110,187	35,974,863
売上原価		
期首製品及び店舗材料たな卸高	217,605	223,494
当期店舗材料等仕入高	※2 5,763,126	※2 6,004,554
当期製品製造原価	※1 4,389,719	※1 4,274,530
合計	10,370,451	10,502,580
他勘定振替高	※3 710,962	※3 685,765
期末製品及び店舗材料たな卸高	223,494	203,073
売上原価合計	9,435,993	9,613,740
売上総利益	25,674,193	26,361,122
販売費及び一般管理費		
販売促進費	478,578	508,933
販売用消耗品費	123,813	141,959
運搬費	740,866	803,589
役員報酬	158,160	165,960
給料及び手当	11,192,669	12,391,540
退職給付費用	148,047	193,140
福利厚生費	1,118,541	1,263,793
採用費	165,251	133,368
賃借料	4,443,150	4,593,875
修繕費	395,120	339,566
水道光熱費	2,307,913	2,556,097
衛生費	489,163	527,559
減価償却費	827,431	1,111,823
研究開発費	※1 42,290	※1 46,551
支払手数料	290,437	283,983
その他	830,675	749,705
販売費及び一般管理費合計	23,752,112	25,811,447
営業利益	1,922,080	549,674
営業外収益		
受取利息	36,589	36,016
受取配当金	29,807	47,852
固定資産賃貸料	164,310	157,772
固定資産受贈益	12,128	—
協賛金収入	45,318	35,472
為替差益	2,715	43,535
その他	67,496	57,887
営業外収益合計	358,365	378,536

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業外費用		
支払利息	56,324	72,673
固定資産賃貸費用	157,815	151,847
その他	63,189	21,176
営業外費用合計	277,329	245,697
経常利益	2,003,117	682,513
特別利益		
固定資産売却益	※4 39	※4 537
投資有価証券評価損戻入益	40,122	13,285
受取損害賠償金	20,698	11,309
社会保険料還付額	—	10,424
その他	18,824	4,171
特別利益合計	79,684	39,728
特別損失		
固定資産売却損	※5 319	※5 712
固定資産廃棄損	※6 2,949	※6 3,646
投資有価証券評価損	19,246	579
減損損失	※7 161,543	※7 297,115
店舗閉鎖損失	21,535	3,708
その他	16,497	7,082
特別損失合計	222,092	312,845
税引前当期純利益	1,860,709	409,396
法人税、住民税及び事業税	947,100	490,260
法人税等調整額	179,112	△150,571
法人税等合計	1,126,212	339,688
当期純利益	734,496	69,708

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 材料費			3,361,648	76.6		3,266,004	76.4
II 労務費			449,351	10.3		468,934	11.0
III 経費							
1 減価償却費		102,770			100,766		
2 支払リース料		154,533			134,576		
3 電力料		86,050			87,138		
4 その他の経費		232,995	576,351	13.1	219,043	541,525	12.6
当期総製造費用			4,387,350	100.0		4,276,463	100.0
期首仕掛品棚卸高			5,601			3,232	
合計			4,392,952			4,279,696	
期末仕掛品棚卸高			3,232			5,166	
当期製品製造原価			4,389,719			4,274,530	

(注) (原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による組別総合原価計算によっており、その計算の一部に予定単価を採用しております。なお、これによる差額は期末において調整のうえ実際原価に修正しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,661,662	2,661,662
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,661,662	2,661,662
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,608,070	2,608,070
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,608,070	2,608,070
その他資本剰余金		
当期首残高	50,025	50,025
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	50,025	50,025
資本剰余金合計		
当期首残高	2,658,096	2,658,096
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,658,096	2,658,096
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	62,800	62,800
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	62,800	62,800
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,930,070	2,930,070
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,930,070	2,930,070
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,152,221	1,561,637
当期変動額		
剰余金の配当	△325,080	△322,576
当期純利益	734,496	69,708
当期変動額合計	409,416	△252,868
当期末残高	1,561,637	1,308,769

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	4,145,091	4,554,507
当期変動額		
剰余金の配当	△325,080	△322,576
当期純利益	734,496	69,708
当期変動額合計	409,416	△252,868
当期末残高	4,554,507	4,301,639
自己株式		
当期首残高	△19,836	△20,036
当期変動額		
自己株式の取得	△200	△300,219
当期変動額合計	△200	△300,219
当期末残高	△20,036	△320,255
株主資本合計		
当期首残高	9,445,013	9,854,229
当期変動額		
剰余金の配当	△325,080	△322,576
当期純利益	734,496	69,708
自己株式の取得	△200	△300,219
当期変動額合計	409,215	△553,087
当期末残高	9,854,229	9,301,142
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	421	5,716
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,295	6,424
当期変動額合計	5,295	6,424
当期末残高	5,716	12,141
評価・換算差額等合計		
当期首残高	421	5,716
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,295	6,424
当期変動額合計	5,295	6,424
当期末残高	5,716	12,141
新株予約権		
当期首残高	23,504	22,230
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,274	△962
当期変動額合計	△1,274	△962
当期末残高	22,230	21,268

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
純資産合計		
当期首残高	9,468,938	9,882,175
当期変動額		
剰余金の配当	△325,080	△322,576
当期純利益	734,496	69,708
自己株式の取得	△200	△300,219
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,021	5,462
当期変動額合計	413,236	△547,624
当期末残高	9,882,175	9,334,551

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により処理しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

月別移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

工場（製造・物流部門）の資産は定額法、工場（製造・物流部門）以外の資産は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～38年
構築物	7～18年
機械及び装置	4～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 店舗閉鎖損失引当金

当事業年度中に閉店を決定した店舗の閉店により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、「投資その他の資産」の「その他」に前払年金費用48,984千円を含めて計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額を費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

6. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めておりました「関係会社短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた338,592千円は、「関係会社短期貸付金」53,400千円、「その他」285,192千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

1. 前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「為替差益」は、営業外収益の合計の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた70,211千円は、「為替差益」2,715千円、「その他」67,496千円として組み替えております。
2. 前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の合計の100分の10以下となったことから、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この結果、前事業年度の損益計算書において区分掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」に表示していた43,923千円は、「その他」として組み替えております。
3. 前事業年度において、区分掲記しておりました「特別利益」の「債務免除益」は、特別利益の合計の100分の10以下となったことから、当事業年度より「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。この結果、前事業年度の損益計算書において区分掲記しておりました「特別利益」の「債務免除益」に表示していた16,008千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託(J-ESOP))

当社は従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入いたしました。

本制度の信託による当社株式の取得・処分については、当社が本信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社と本信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、本信託が所有する当社の株式を含む資産及び負債並びに損益については貸借対照表及び損益計算書に含めて計上しております。

なお、当事業年度末における自己株式数は、以下のとおりであります。

自己株式数 264,933株

うち当社所有の自己株式数 14,733株

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
商品及び製品	94,982千円	98,945千円
仕掛品	3,232	5,166
原材料及び貯蔵品	159,649	143,049
計	257,865	247,160

※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	1,031,056千円	986,348千円
機械及び装置	6,998	5,104
土地	2,672,194	2,672,194
計	3,710,248	3,663,647

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内返済長期借入金	418,360千円	616,360千円
長期借入金	805,120	570,760
計	1,223,480	1,187,120

※3 偶発債務

当社は平成22年3月31日において、店舗建物の賃貸借契約に係る保証金または建設協力金の返還請求権691,804千円を信託し、信託受益権の一部511,754千円を譲渡しました。

なお、当該譲渡に関して原債務者が、保証金または建設協力金の返還が不能となった場合など特定の事由が発生した場合、当社は譲渡先に対して当該返還不能となった金額を支払う義務があります。

当該支払義務が発生する可能性がある金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	310,756千円	203,669千円

※4 保証債務

下記の会社の金融機関等からのリース債務に対する債務保証は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD.	一千円	57,735千円

(損益計算書関係)

※ 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
	43,813千円	48,197千円

※ 2 店舗において消費される原材料等の仕入高であります。

※ 3 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
販売用消耗品費	115,365千円	132,537千円
備品消耗品費	259,437	219,703
衛生費	105,209	107,258
福利厚生費	129,837	133,960
その他	101,111	92,306
計	710,962	685,765

※ 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
店舗設備	39千円	537千円
計	39	537

※ 5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
店舗設備	319千円	一千円
車両運搬具	—	712
計	319	712

※ 6 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
建物	一千円	560千円
構築物	49	873
機械及び装置	61	447
工具器具備品	94	22
長期前払費用	—	650
撤去費	2,744	1,094
計	2,949	3,646

※7 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

用途	種類	金額(千円)	場所
直営店舗当社10店舗	建物及び構築物等	161,543	和歌山県和歌山市他
計		161,543	

当社は、資産のグルーピングを店舗、工場及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。

減損対象とした直営店舗は、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

その内訳は、建物38,779千円、リース資産120,380千円、その他2,384千円であります。

なお、直営店舗に係る資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.5%で割り引いて算定しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

用途	種類	金額(千円)	場所
直営店舗当社21店舗	建物及び構築物等	297,115	静岡県焼津市他
計		297,115	

当社は、資産のグルーピングを店舗、工場及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。

減損対象とした直営店舗は、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

その内訳は、建物128,062千円、リース資産148,913千円、その他20,139千円であります。

なお、直営店舗に係る資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.0%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	14,359	171	—	14,530

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 171株

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	14,530	250,403	—	264,933

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(J-ESOP)の取得による増加 250,200株

単元未満株式の買取りによる増加 203株

(注) 当事業年度末の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)によって資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式250,200株が含まれております。

(リース取引関係)

<借主側>

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

ラーメン事業における店舗機器(機械装置及び工具、器具及び備品)及び店舗建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 前事業年度(平成24年3月31日)

	建物及び 構築物	機械及び 装置	工具器具 及び備品	その他	合計
取得価額相当額	8,325,408千円	1,948,916千円	331,056千円	10,320千円	10,615,700千円
減価償却累計額相当額	4,783,875	1,609,889	309,226	10,320	6,713,312
減損損失累計額相当額	613,003	117,774	12,736	—	743,514
期末残高相当額	2,928,528	221,251	9,093	—	3,158,873

当事業年度(平成25年3月31日)

	建物及び 構築物	機械及び 装置	工具器具 及び備品	その他	合計
取得価額相当額	8,189,790千円	706,522千円	—千円	—千円	8,896,312千円
減価償却累計額相当額	5,065,674	586,512	—	—	5,652,187
減損損失累計額相当額	737,812	24,966	—	—	762,778
期末残高相当額	2,386,302	95,044	—	—	2,481,346

② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	573,985千円	507,214千円
1年超	2,875,540	2,235,303
合計	3,449,526	2,742,518

リース資産減損勘定期末残高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	546,570千円	617,588千円

- ③ 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	825,512千円	637,032千円
リース資産減損勘定の取崩額	132,728	72,183
減価償却費相当額	716,970	558,401
支払利息相当額	80,893	63,674
減損損失	116,671	143,202

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	2,785,448千円	2,915,322千円
1年超	19,113,085	19,968,016
合計	21,898,533	22,883,339

<貸主側>

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳は、次のとおりであります。

① 流動資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
リース料債権部分	10,582千円	10,582千円
受取利息相当額	△1,532	△1,342
リース投資資産	9,050	9,239

② 投資その他の資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
リース料債権部分	73,567千円	62,984千円
受取利息相当額	△5,291	△3,948
リース投資資産	68,275	59,036

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の会計年度末日後の回収予定額は、次のとおりであります。

リース債権	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	10,582千円	10,582千円
1年超2年以内	10,582	10,582
2年超3年以内	10,582	10,582
3年超4年以内	10,582	10,582
4年超5年以内	10,582	10,582
5年超	31,237	20,654

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

前事業年度(平成24年3月31日)

	建物及び構築物	その他	合計
取得価額	54,769千円	1,876千円	56,646千円
減価償却累計額	29,285	1,586	30,872
期末残高	25,484	290	25,774

当事業年度(平成25年3月31日)

	建物及び構築物	その他	合計
取得価額	54,769千円	1,876千円	56,646千円
減価償却累計額	31,470	1,621	33,092
期末残高	23,298	255	23,554

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	5,811千円	6,097千円
1年超	53,592	47,495
合計	59,404	53,592

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取リース料	9,607千円	9,607千円
減価償却費	2,373	2,220
受取利息相当額	4,053	3,795

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	116,005千円	112,745千円
1年超	689,336	574,061
合計	805,341	686,806

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
子会社株式	87,371	87,379
計	87,371	87,379

上記については、市場価格がありません。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	148,295千円	248,275千円
未払事業税	49,544	25,246
未払役員退職慰労金	107,445	107,179
未払賞与社会保険料	20,105	35,821
一括償却資産	5,160	7,870
減損損失累計額	394,711	427,162
投資有価証券評価減	15,692	11,269
資産除去債務	205,757	229,066
その他	23,471	23,730
繰延税金資産小計	970,185	1,115,622
評価性引当額	△133,408	△130,537
繰延税金資産合計	836,776	985,084
繰延税金負債		
前払年金費用	△28,613	△17,048
資産除去債務に対応する 除去費用	△72,819	△82,120
その他有価証券評価差額金	△3,051	△6,481
繰延税金負債合計	△104,484	△105,650
繰延税金資産(負債)の純額	732,292	879,433
流動資産—繰延税金資産	225,783	316,346
固定資産—繰延税金資産	506,509	563,087
流動負債—繰延税金負債	—	—
固定負債—繰延税金負債	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	39.8%	37.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.4	8.1
住民税均等割等	9.3	41.2
評価性引当額の増減	5.1	△0.7
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.6	△4.0
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	5.0	—
その他	0.5	1.2
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	60.5	83.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているものは、次のとおりであります。

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年～20年に見積り、割引率は1.35%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
期首残高	538,606千円	585,473千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	50,469	62,196
時の経過による調整額	10,402	11,134
資産除去債務の履行による減少額	△14,004	△5,995
期末残高	585,473	652,809

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	606.61円	581.95円
1株当たり当期純利益金額	45.18円	4.33円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	734,496	69,708
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	734,496	69,708
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,253	16,093
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まなかった潜在株式の概要	平成22年度新株予約権(新株予約権の数8,550個)。これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成22年度新株予約権(新株予約権の数8,180個)。これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,882,175	9,334,551
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	22,230	21,268
(うち新株予約権)	(22,230)	(21,268)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,859,945	9,313,283
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	16,253	16,003

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(新株予約権の発行に関する件)

当社は、平成25年6月19日開催の当社第43期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対し、ストック・オプションとして無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議しました。その概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「重要な後発事象」を参照して下さい。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	アリアケジャパン(株)	50, 029	97, 606
		(株)エフエム福島	1, 380	69, 000
		(株)みずほフィナンシャルグループ (優先株式)	50, 000	24, 219
		(株)大東銀行	250, 200	23, 268
		(株)ダイユーエイト	30, 000	20, 100
		(株)東邦銀行	39, 000	11, 778
		ゼビオ(株)	1, 530	3, 125
		(株)セブン&アイ・ホールディングス	880	2, 741
		第一生命保険(株)	21	2, 656
		(株)福島銀行	1, 500	123
		(株)カルラ	200	68
計			424, 740	254, 687

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券) 東北インデックスファンド	10,217,358	6,282
		(証券投資信託の受益証券) マイクロファイナンスファンド	9,694,621	10,293
		(合同運用指定金銭信託) 福島復興へのかけはし	—	8,000
計			19,911,979	24,576

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	9,182,540	995,861	178,921 (128,062)	9,999,480	4,310,561	525,356	5,688,919
構築物	2,175,917	208,957	31,066 (12,135)	2,353,807	1,544,371	129,067	809,436
機械及び装置	476,011	128,405	7,636 (833)	596,780	340,413	62,847	256,366
車両運搬具	36,080	16,002	15,078 (—)	37,003	18,789	4,537	18,213
工具、器具及び備品	161,550	12,615	3,043 (338)	171,123	138,754	8,519	32,369
土地	3,954,241	—	— (—)	3,954,241	—	—	3,954,241
リース資産	2,777,093	1,824,816	5,711 (5,711)	4,596,199	1,095,638	445,064	3,500,560
建設仮勘定	30,098	1,713,590	1,534,416 (—)	209,272	—	—	209,272
有形固定資産計	18,793,534	4,900,249	1,775,874 (147,080)	21,917,909	7,448,528	1,175,393	14,469,381
無形固定資産							
のれん	21,720	—	— (—)	21,720	11,946	4,344	9,774
借地権	103,346	7,290	4,897 (4,897)	105,739	—	—	105,739
その他	88,183	2,806	1,512 (1,512)	89,477	32,952	3,934	56,525
無形固定資産計	213,250	10,096	6,409 (6,409)	216,937	44,898	8,278	172,039
長期前払費用	496,135	63,137	43,705 (423)	515,567	140,799	32,804	374,767
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 建物の当期増加額のうち主なものは、店舗建設に伴う834,012千円であります。
2. リース資産の当期増加額のうち主なものは、店舗出店に伴う1,352,270千円であります。
3. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,338	—	—	120	1,218
店舗閉鎖損失引当金	1,424	172	308	1,116	172

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権に関する洗替額等であります。
2. 店舗閉鎖損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、損失見込額と実際発生額との差額戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	363,635
預金	
当座預金	49
普通預金	841,910
定期預金	57,516
定期積金	95,000
預金計	994,476
合計	1,358,111

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオンリテール(株)	54,330
イオンタウン(株)	26,086
(株)島忠	18,070
イオンモール(株)	13,150
(株)ポラリス	7,993
その他	77,893
計	197,526

(ロ) 売掛金滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
173,960	2,945,436	2,921,871	197,526	93.6	23.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ たな卸資産

品目	金額(千円)
商品及び製品	
スープ類	39,672
ギョーザ類	19,439
肉類	16,903
麺類	11,179
チャーハン	10,560
その他	1,188
計	98,945
仕掛品	
スープ類	3,157
ギョーザ類	1,188
麺類	637
チャーハン	181
計	5,166
原材料及び貯蔵品	
肉類	22,959
スープ類	17,675
調味料類	13,204
粉類	7,004
米	4,623
野菜類	4,375
その他材料	71,124
包装資材	400
店舗消耗品 他	1,681
計	143,049
合計	247,160

ニ 建設協力金

区分	金額(千円)
店舗	1,452,789
不動産賃貸	125,010
その他	1,451
合計	1,579,252

ホ 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗	1,871,057
本社・工場・倉庫	22,600
ゴルフ会員権	16,147
寮・社宅	45,156
その他	141,125
合計	2,096,086

(b) 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
伊藤ハムデイリー(株)	262,044
三菱商事(株)	158,438
アリアケジャパン(株)	152,439
丸善食品工業(株)	93,881
(株)中華・高橋	84,821
その他	783,506
合計	1,535,131

ロ 未払費用

区分	金額(千円)
役員報酬・給与手当	974,066
未払従業員賞与	667,708
社会保険料	329,062
水道光熱費	176,950
電話料	13,804
その他	66,429
合計	2,228,021

ハ 長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	1,060,000(360,000)
(株)日本政策投資銀行	587,000(146,400)
(株)東邦銀行	558,410(199,960)
(株)福島銀行	380,000(100,000)
(株)大東銀行	350,120(99,960)
(株)新生銀行	270,000(60,000)
(株)七十七銀行 他	1,320,000(620,000)
合計	4,525,530(1,586,320)

(注) 金額の()は内数であり、1年以内に返済期限が到来するため流動負債に計上しております。

ニ リース債務

内容	金額(千円)
1年超2年以内	368,622
2年超3年以内	328,689
3年超4年以内	288,896
4年超5年以内	176,729
5年超	393,389
合計	1,556,326

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (http://www.kourakuen.co.jp) ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年3月末現在の株主(実質株主を含む)に対し、優待券を年1回、以下の基準により発行する。優待券の有効期限は、発行日より1年間。 ・所有株式数1,000株以上 一律20,000円相当の食事券 (1枚500円の食事券40枚) ・所有株式数500株以上1,000株未満 一律10,000円相当の食事券 (1枚500円の食事券20枚) ・所有株式数100株以上500株未満 一律2,000円相当の食事券 (1枚500円の食事券4枚) なお、所有株式数500株以上で、米を希望する場合は、コシヒカリを贈呈する。 1,000株以上 コシヒカリ 10kg 500株以上1,000株未満 コシヒカリ 5kg

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|---------------------------------|-----------------|--------|--------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
確認書 | 事業年度
(第42期) | 自
至 | 平成23年 4 月 1 日
平成24年 3 月31 日 | 平成24年 6 月21日
東北財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第42期) | 自
至 | 平成23年 4 月 1 日
平成24年 3 月31 日 | 平成24年 6 月21日
東北財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 第43期
第 1 四半期 | 自
至 | 平成24年 4 月 1 日
平成24年 6 月30 日 | 平成24年 8 月10日
東北財務局長に提出 |
| | 第43期
第 2 四半期 | 自
至 | 平成24年 7 月 1 日
平成24年 9 月30 日 | 平成24年11月13日
東北財務局長に提出 |
| | 第43期
第 3 四半期 | 自
至 | 平成24年10月 1 日
平成24年12月31 日 | 平成25年 2 月13日
東北財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | | 平成24年 6 月22日
東北財務局長に提出 |
- 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月20日

株式会社 幸 楽 苑
取 締 役 会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 和 郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 満 山 幸 成 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸楽苑の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸楽苑及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社幸楽苑の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社幸楽苑が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月20日

株式会社 幸 楽 苑
取 締 役 会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 和 郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 満 山 幸 成 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸楽苑の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸楽苑の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成25年6月20日
【会社名】	株式会社幸楽苑
【英訳名】	KOURAKUEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新井田 傳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町金屋字川久保1番地1 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。) 福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

株式会社幸楽苑の代表取締役社長新井田傳は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価は、当連結会計年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社3社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を指標として検討した結果、当社1社のみで前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達したことから、当社1社を「重要な事業拠点」と選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、棚卸資産及び給与手当に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや非定型・不規則な取引など重要な虚偽記載の発生可能性が高いものと判断した業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成25年6月20日
【会社名】	株式会社幸楽苑
【英訳名】	KOURAKUEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新井田 傳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町金屋字川久保1番地1 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。) 福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長新井田博は、当社の第43期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。